

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



# とわだ

No. 175

2017

5

## 目次

平成29年度の予算が決まりました	2
新庁舎の実施設設計が完成しました	4
平成28年度の市の重点目標の達成状況を報告します	10
春の狂犬病予防注射と飼い犬登録のお知らせ	14

## 期待を胸に、新たな学校生活

(4月7日／沢田小学校)  
 市内の全小中学校（小学校14校、中学校8校）で入学式が行われ、小学生475人、中学生469人が入学しました。この日、沢田小学校では7人が、保護者、教職員らの拍手で迎えられ、希望を胸に新たな学校生活をスタートさせました。



# 平成29年度の予算が決まりました！

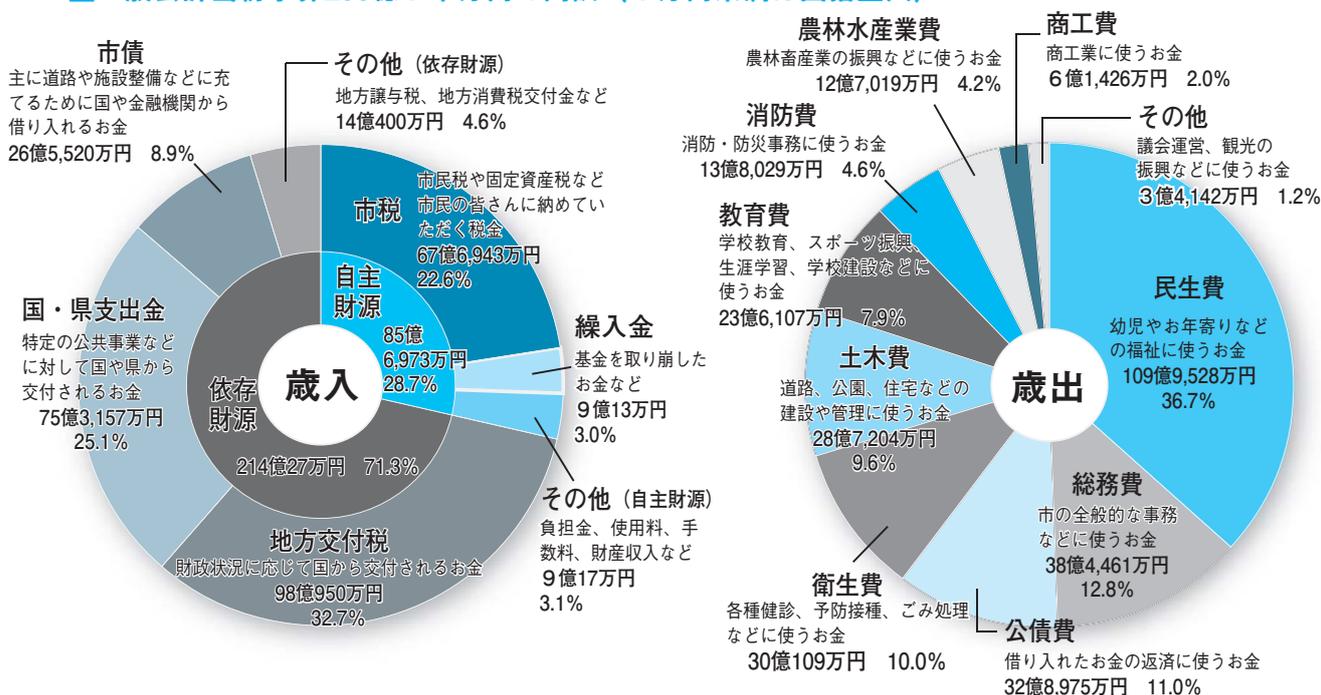
平成29年度の一般会計当初予算は、前年度予算に比べて9億7千万円増えて、299億7千万円となりました。

当初予算の編成にあたっては、限りある経営資源を最適に活用するため、事務事業の一層の選択と集中に努めながら、「第2次十和田市総合計画」の将来都市像である『わたしたちが創るく希望と活力あふれる十和田』の実現に向けた取り組みを着実に進めるため、特に、総合戦略掲げ事業、大規模建設事業及び国立公園満喫プロジェクト事業に重点を置いたものとなっています。

**◆歳入◆**  
市税は、前年度比2.5%増の67億6943万円を見込んでおり、地方交付税は、同比3.0%減の98億950万円を見込んでいます。また、市債については、同比1.7%増の26億5520万円を見込んでいます。

**◆歳出◆**  
市庁舎建設事業費などの増加に伴い、総務費で30.3%増の38億4461万円を見込んでいます。また、教育費については、三本木中学校建設事業費などの増加に伴い17.3%増の23億6107万円を見込んでいます。  
**問** 政策財政課 財政係 ☎ 6713

## ■一般会計当初予算299億7千万円の内訳（1万円未満は四捨五入）

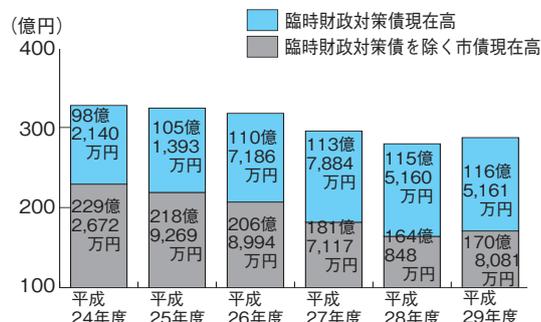


## ■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金
一般会計	299億7,000万円	9億7,000万円	3.3%	-
国民健康保険事業	83億8,907万円	1億9,914万円	2.4%	7億8,942万円
後期高齢者医療	5億8,589万円	3,864万円	7.1%	2億529万円
介護保険事業	68億4,561万円	2億2,725万円	3.4%	9億9,388万円
温泉事業	2,646万円	△317万円	△10.7%	0円
水道事業	29億2,385万円	△5億3,142万円	△15.4%	1億5,842万円
下水道事業	49億5,706万円	△1億3,160万円	△2.6%	12億1,189万円
病院事業	98億955万円	△4億1,918万円	△4.1%	13億5,069万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

## ■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補てんするため借り入れする市債で、償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。



## 用語解説

**一般会計**…教育、福祉、道路の整備など十和田市の基本的な事務・事業に関する会計です。  
**特別会計**…特定の事業を行う場合や保険料など特定の歳入を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計です。

**企業会計**…企業性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計です。  
**自主財源**…市税、分担金及び負担金、使用料および手数料など市が自主的に確保できる収入です。  
**依存財源**…地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県の意思で交付されたり、割り当てられたりする収入です。

# 平成29年度の主な事業を紹介します

## 第2次十和田市総合計画

将来都市像の実現に向けて、今後どのようなまちを目指すのかを各分野ごとに定めた基本目標に沿って事業を行います。

### 1. 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）

**あおもり10市大祭典in十和田事業** 865万円  
「あおもり10市大祭典in十和田」の開催にあわせ併催イベントを行い、観光客に対し観光資源と製品のPRを行います。

### 2. 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）

**学校施設非構造部材耐震改修事業** 7,893万円  
学校施設の屋内運動場について、照明器具などの付属設備の落下防止対策工事を行います。

### 3. すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

**健康診査事業** 1億485万円  
がんの早期発見のため、各種がん検診や一部対象者への無料クーポンの配布を行います。

### 4. だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）

**八甲田パノラマパークゴルフ場増設事業** 3,364万円  
市民の利用機会を増やすため、18ホール増設します。

### 5. 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）

**高齢者運転免許自主返納支援事業** 150万円  
運転に不安を感じる高齢者の運転免許の自主的な返納を促し、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを目指します。

### 6. ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち（環境）

**高木化樹木剪定事業** 450万円  
落枝や倒木の恐れのある高木化した樹木を剪定し、安全性確保と景観保全を図ります。

### 7. 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）

**道路整備事業** 7億1,708万円  
国の補助制度などを活用し、道路整備を行います。

### 8. 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）

**ふるさと納税推進事業** 3,030万円  
市へのふるさと納税を促進し、地域振興などに活用します。

## 地方創生に向けた取り組み

人口減少対策として、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に掲げる基本目標を達成するため、地方創生特別枠として各種事業に取り組みます。

### 1. 地域における安定した雇用を創出する

**DMOによる観光地域づくり体制構築事業** 1,229万円  
観光地経営の視点に立った日本版DMO（観光地域づくり）を行うかじ取り役）の組織化に向け、調査、研究などを行います。

### 2. 地域への新しいひとの流れをつくる

**住宅取得・改修補助事業** 3,630万円  
定住自立圏域外からの転入者の住宅取得・改修費の一部を補助します。

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

**妊娠期からの切れ目のない子育て支援事業** 509万円  
助産師による訪問・相談事業の実施や子育て情報配信システムの導入などにより、妊娠期から子育て期までの子育て支援体制の充実を図ります。

### 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

**元氣な十和田市づくり市民活動支援事業** 1,200万円  
地域で活動する団体による自主的なまちづくりの取り組みを支援します。

## 大規模建設等事業

十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新や改修などを行います。

**市庁舎建設事業** 12億7,611万円  
（平成29年度から平成31年度まで 48億1,434万円）  
**三本木中学校建設事業** 2億6,754万円  
（平成28年度から平成32年度まで 45億4,869万円）

## 国立公園満喫プロジェクト事業

十和田八幡平国立公園が、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象に選定されたことから、平成32年度までの5年間で、インバウンド（外国人観光客の誘客）対応や施設の改修などの各種事業を行います。

平成29年度事業費 2,588万円

※その他の事業につきましては、市ホームページでご確認ください。

# 舎実施設計が完成しました

問新庁舎建設室 ☎(51) 6728



市では、耐震性能が低く、大規模地震により倒壊などの危険がある市役所本館と十和田湖支所庁舎の統合整備をするため、庁舎整備事業に取り組んでいます。

このたび新庁舎実施設計が完成しましたので、その概要をお知らせします。

## (1) 実施設計の概要

新庁舎の延床面積は、8,199.75㎡、附属棟や既存棟である新館を含めると11,862.17㎡となります。この面積は、現在分散している課などを統合したときに必要となる広さを、その職員数から計算し決定したものです。

耐震性能では、鉄筋コンクリートによる耐震構造を採用し、大地震動後も、構造体の補修をすることなく建築物を使用でき、人命の安全確保に加えて十分な機能の確保ができる構造としています。（国有施設に適用する「官庁施設の総合耐震計画基準」（国土交通省）における災害対策拠点施設の耐震性能に準拠した構造体の安全性能の分類Ⅰ類）

市役所機能では、市内に分散している各組織を集約するとともに、来庁頻度の高い窓口を低層階へ配置します。また、防災・災害対応拠点として自家発電設備や防災対策本部、一次避難場所となる広場などを整備します。

### 建築計画

▶延床面積：8,199.75㎡（新庁舎）、46.90㎡（機械棟） ▶建築面積：2,349.45㎡ ▶階数：4階

### 構造計画

鉄筋コンクリート・耐震構造

### 設備計画

自家発電設備、無停電電源設備（電算フロア）、LED照明設備、熱源設備、空調設備、給排水設備、給湯設備、消火設備、太陽光パネル ほか



# 新庁

## (2) 事業費

大平面フロア化による柱・梁<sup>はり</sup>などの強化や工事工程の複雑化、地質調査の結果に基づく杭基礎長の見直しなどを踏まえた結果、これまでの設計委託費や、その他の経費を含めた総事業費は、約50億円となりました。

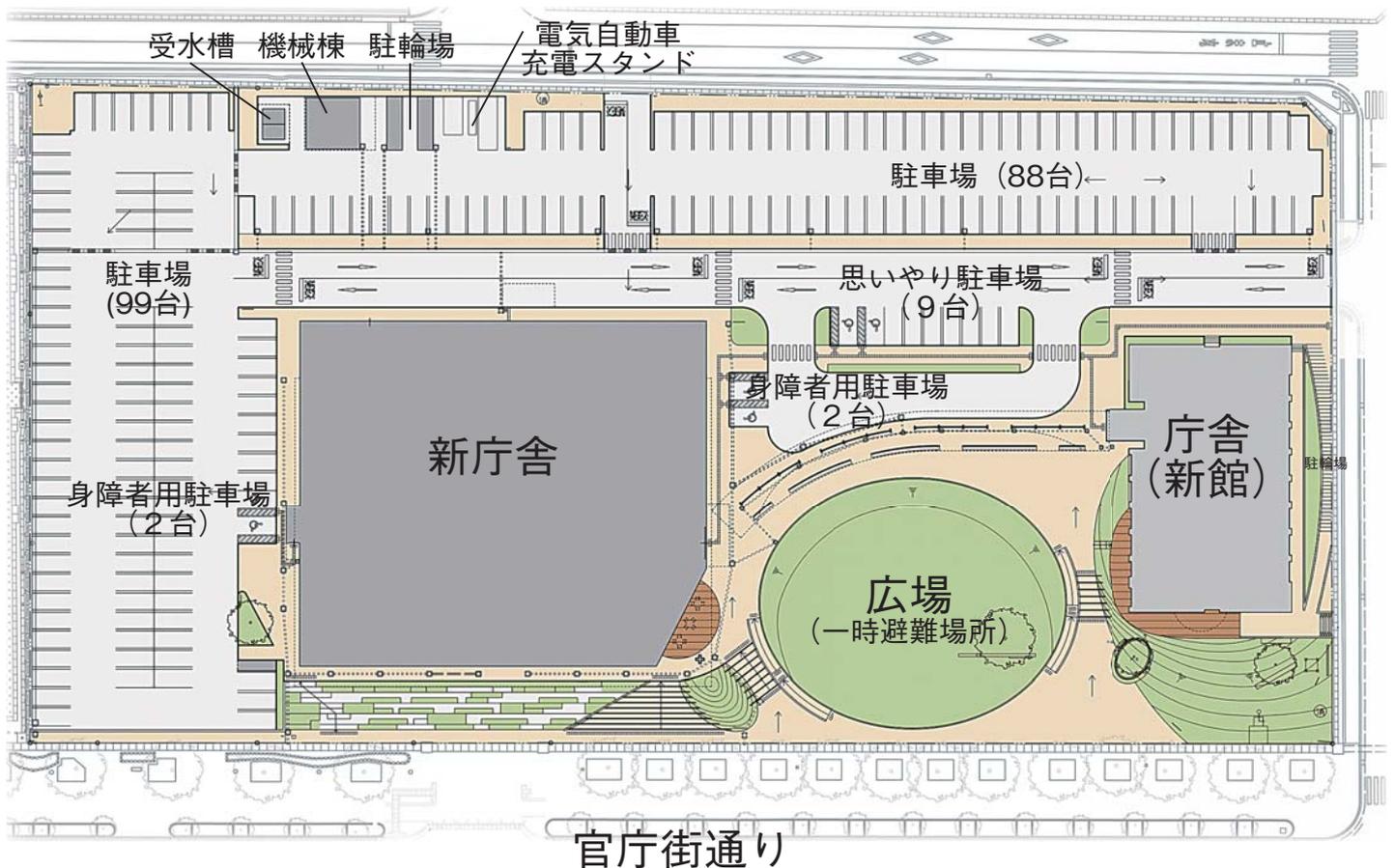
この事業費には、市の負担が3分の1程度に軽減される有利な借入金である「合併特例債」や、これまで計画的に積み立ててきた「まちづくり基金」などを活用します。

今後の財政運営に関する試算では、庁舎整備事業による市債の発行が、市の運営に大きな影響を与えることはないと判断していますが、今後も市をとりまく状況の変化などに十分配慮しながら、持続可能な財政運営に努めていきます。

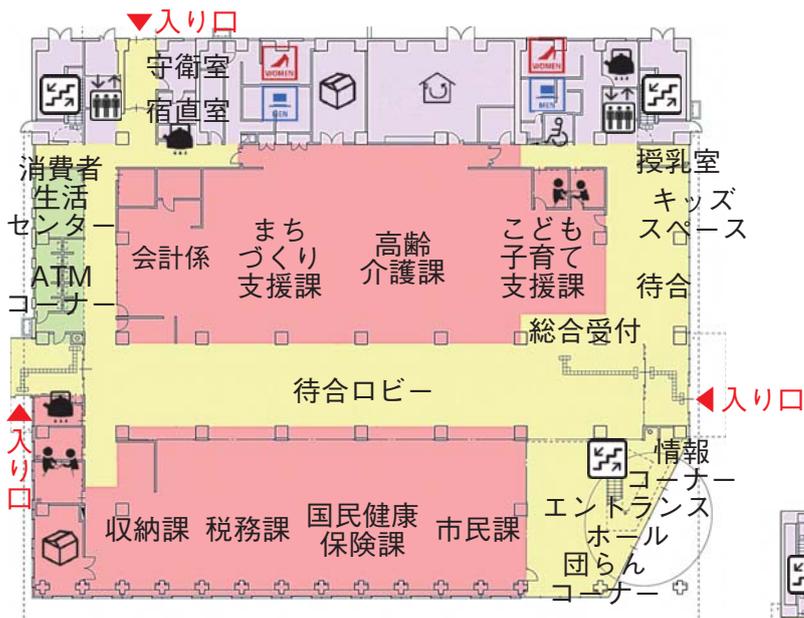
項目	事業費 (千円)	備考
新庁舎建設工事費	4,071,600	付属棟解体・外構工事含む
新館改修工事費	631,577	本館解体・外構工事含む
設計委託費	114,016	基本・実施設計費
その他経費	141,339	移転・設計監理費など
合計	4,958,532	

## (3) 配置

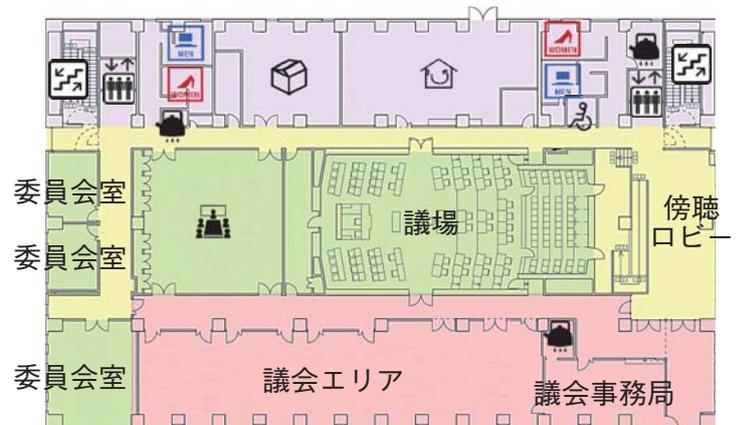
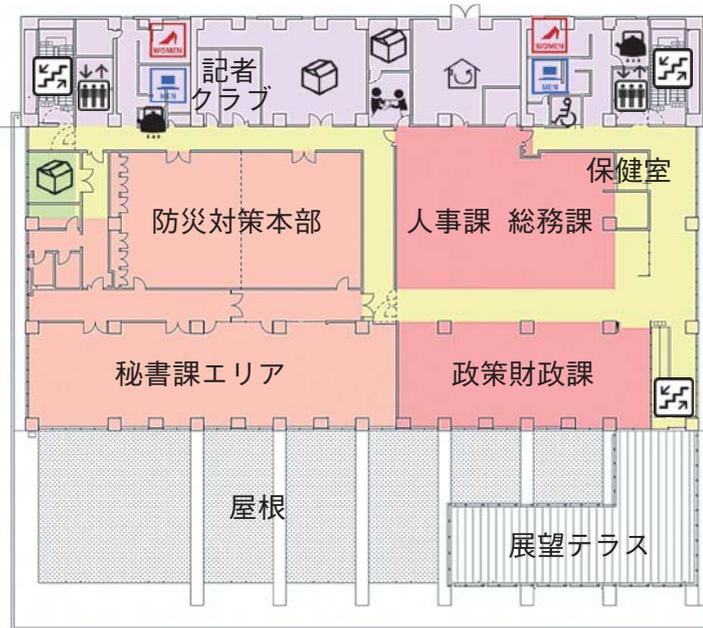
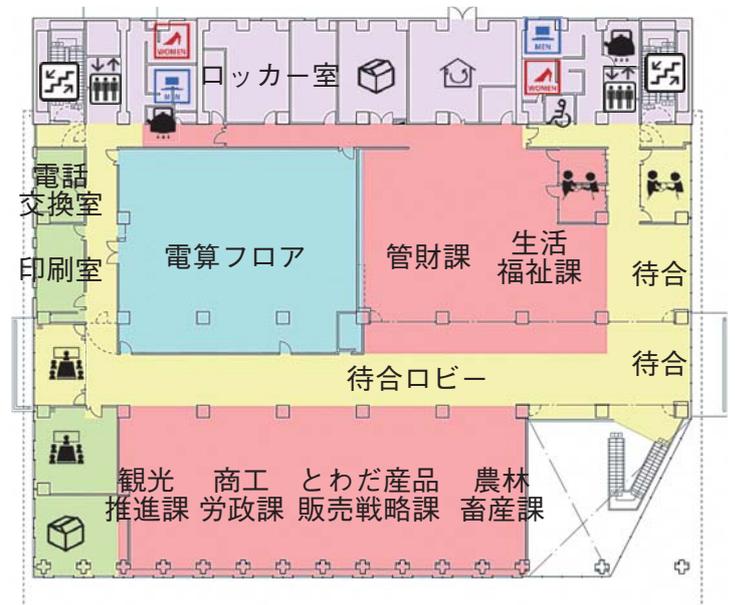
官庁街通りに面して大きく開かれた広場を配置し、通りから一定の距離をとった位置に新庁舎を、通りに対して裏側となる北側に駐車場を配置することで、官庁街通りの景観に配慮しながら、さまざまな方向からの建物への動線を確保します。駐車台数は、現在と同程度の200台となっています。



## (4)平面



- 男子トイレ
- 女子トイレ
- 障害者用トイレ
- 階段
- エレベーター
- 会議室
- 相談室
- 給湯室
- 空調機械室
- 倉庫



4階議場

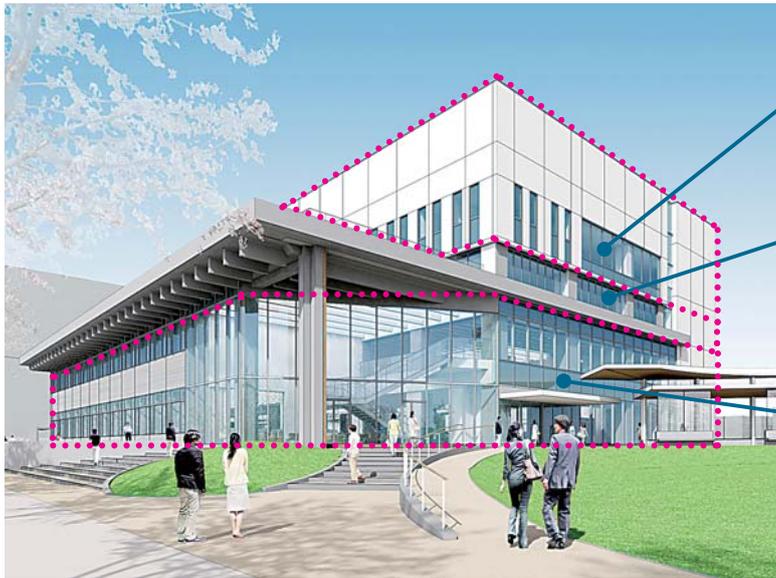


1階団らんコーナー

※ 平面に記載されている課の配置などは、現時点でのものであり、変更となる場合があります。



## (5) 立面



### 【議会部門（4階）】

広場に面する東側のロビーなど、眺望に配慮し、大きく開いたデザインとしています。

### 【一般執務部門（3階）】

執務空間への採光に配慮しつつ、1・2階に比べ、ガラス量を抑えたデザインとしています。

### 【窓口業務部門（1・2階）】

明るく開放的な空間となるよう建物壁面の全面ガラス張りを基本としています。

北側



南側



西側



東側



## (6) 今後の予定

すでに、電気や通信線など、支障となる物件の移動作業を行っています。7月頃からは、附属棟の解体工事などに着手します。新庁舎本体の建設工事は9月頃から本格的に始まり、約1年半をかけ、平成31年3月に完成する予定です。

新庁舎が完成するまでは、現在の庁舎でこれまでどおり業務を行います。新庁舎完成後、移転、本館の解体などに着手します。

すべての工事が完了するのは平成32年3月の予定です。

時期	内容
平成29年4月	支障物件の移動開始
平成29年7月	新庁舎建設着工
平成31年3月	新庁舎竣工
平成31年7月	本館解体・新館改修着工
平成32年3月	新館改修終了・外構完成



工事期間中は市役所駐車場が減少しますが、市役所に来庁される場合は、中央駐車場（市役所南側）の利用を無料対応とする予定です。

利用時間や利用方法などの詳細については、あらためてお知らせします。

### ◀無料対応する中央駐車場

9月頃から電気自動車充電スタンドは、移動が完了するまで、一時利用できなくなります。

### 電気自動車充電スタンド▶



ATMコーナーは5月末で稼働を終了し、6月から本館1階建物内へ移設する予定です。工事期間中、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 妊娠中から子育てまでお母さんを 応援します

申問健康増進課 ☎(51) 6792



## 助産師による家庭訪問を行います

本市のすべての妊婦を対象に、助産師による家庭訪問を行います。  
乳房の手入れやマッサージ、妊娠中の日常生活の過ごし方や出産に向けての心構え、  
妊娠中からの夫の協力など、助産師に相談することで、安心して出産を迎えましょう。  
事前に、電話で都合の良い日時を相談の上、訪問します。



## 子育てに悩んだり、疲れたりしたときは、ほっとマミーサロンに おいでください

子育てに疲れを感じてイライラしたり、カリカリしたり…。時々これでいいのかなあ  
～と思うことはありませんか。

ほっとマミーサロンは、同じ悩みを抱えるお母さん同士で話をしたり、助産師・保健  
師に相談したりお母さんがほっとできる場所です。

毎月、市民交流プラザ「トワール」で開催します。実施日時などは、「ほけんのペー  
ジ」健康カレンダーを参照ください。



## 子育て情報配信システムの活用で、予防接種などの子育てに必要な 情報を受け取れるようになります

予防接種などの子育てに必要な情報を、スマートフォンなどでお母さんたちが利用で  
きるサービスを開始します。

種類も多く、接種時期などが複雑な予防接種が、分かりやすくなります。

サービス開始の時期や利用方法などについては、詳細が決まり次第、市広報などでお  
知らせします。



## 5歳児相談をはじめます

今年度中に5歳になる幼児を対象に、家庭で発達状況を確認することができる「5歳  
児チェックリスト」を順次発送します。

「5歳児チェックリスト」を活用し、お子さんの発達について心配事や相談などがあ  
りましたら、お気軽に相談ください。

## 入院を要する生後2か月までの乳児を持つお母さんへ 交通費や宿泊費などの一部を助成します

対象者は、十和田市に住民票を有し、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの  
間に、周産期母子医療センター（青森県立中央病院、青森市民病院、弘前大学医学部附  
属病院、国立弘前病院、八戸市立市民病院）のNICU（新生児特定集中治療室）かGCU  
（新生児治療回復室）へ入院する生後2か月までの乳児を持つ産婦さんです。

助成金額は5万円以内です。その他詳細はお問い合わせください。





# ひとり親家庭を支援します

申問 こども子育て支援課子育て給付係 ☎ 6716

## 就業支援

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が看護師や保育士などの資格取得のため、養成機関において1年以上の修業（原則として、通学）をする場合に、修業期間中給付金を支給します。

対象者 市内に住所を有するひとり親家庭の親で、次の要件の全てを満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準にあること
- ②現在養成機関で修業しているか、平成29年度中に修業を予定していること
- ③20歳未満の児童を扶養していること

支給額 月額10万円（市民税非課税世帯の場合）、月額70,500円（市民税課税世帯）

対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、理学療法士など

申込期間 5月15日(月)～31日(水)（5月21日(日)（午前9時～正午）も受け付けします。）

申し込み方法 詳細の説明が必要となるため、窓口での直接申し込みのみとなります。

持ち物 印鑑、児童扶養手当証書（児童扶養手当の支給を受けている人に限る）、  
養成機関の証明する在籍証明書（現在、養成機関で修業している人に限る）

支給の決定 審査の上、対象者を決定します。



### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が教育訓練を受けることを支援するための給付金を支給します。

対象者 市内に住所を有するひとり親家庭の親で、次の要件の全てを満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準にあること
- ②20歳未満の児童を扶養していること

対象となる教育訓練講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

（厚生労働省ホームページ内「教育訓練講座検索システム」で探すことができます。）

支給額 入学金と受講料の合計の60%（上限20万円）

※ただし、雇用保険法による教育訓練給付金を受給している場合は、入学金と受講料の合計の60%から当該雇用保険法による教育訓練給付金を差し引いた額

申し込み方法 教育訓練受講前に窓口での詳細の説明を受けていただくことが必要となります。

相談後申し込みを受け付けます。受講後に申し込みをしても対象となりませんので、ご注意ください。

支給の決定 審査の上、対象者を決定します。

## 生活向上支援

### 子ども学習支援会

経済的な理由から学習塾の費用負担が難しいひとり親家庭や市民税非課税世帯の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に学習支援会を行います。事前に申し込みが必要です。場所などは申し込み時にお知らせします。実施内容など詳しくはお問い合わせください。

回数 6月～平成30年2月 週1回程度（全25回） とき 午後5時～8時

申込期限 5月31日(水)（この日以降についても定員に空きがある場合は、  
随時受け付けします。）

（5月21日(日)（午前9時～正午）も受け付けします。）

申し込み方法 窓口での直接申し込みのみとなります。

#### ◆学習支援員を募集します

募集人員 支援員2人 支援団体1団体 要件 教員OBや大学生など

申込期限 5月31日(水) 報酬 1時間あたり1,000円（団体については2,000円）

申し込み方法 窓口での直接申し込みのみとなります。



部名など	重点目標	目標値	達成状況
<b>観光商工部</b> 	<b>1</b> 総合的な観光振興の推進により地域の活性化を図ります。 <b>2</b> 商工業の振興を通じ、経済の活性化を図ることにより雇用情勢の向上に努めます。	<b>1</b> ①市内入込客数 290 万人 ②国立公園（十和田八甲田地区）入込客数 200 万人 <b>2</b> 有効求人倍率（十和田管内）1.10	<b>1</b> ①市内入込客数 292 万人 ②国立公園（十和田八甲田地区）平成 27 年入込客数 201 万人 <b>2</b> 有効求人倍率（十和田管内）1.17
<b>建設部</b> 	<b>1</b> 道路の防災・安全対策を推進します。 <b>2</b> 公共施設における樹木の適正な管理に努めます。	<b>1</b> ①橋梁 60 橋の点検を実施します。 ②交差点 2 カ所の改良工事を実施します。 <b>2</b> ①危険木等の調査・伐採公園 3 カ所、保全地区 5 カ所 ②街路樹の撤去 1 路線	<b>1</b> ①橋梁 97 橋の点検を実施しました。 ②交差点 1 カ所の改良工事を実施しました。 <b>2</b> ①危険木等の調査・伐採公園 3 カ所、保全地区 5 カ所 ②街路樹の撤去 1 路線
<b>上下水道部</b> 	<b>1</b> 簡易水道と上水道の統合整備を推進します。 <b>2</b> 快適な住環境の確保に向けた水洗化対策と下水道施設整備を推進します。	<b>1</b> 上水道第 7 次拡張事業及び老朽管更新事業の平成 28 年度完了を目指します。 <b>2</b> ①し尿・浄化槽汚泥受け入れ調査と事業計画の策定 ②小型浄化槽設置 30 基 ③水洗化率 86.2%	<b>1</b> 上水道第 7 次拡張事業及び老朽管更新事業を完了しました。 <b>2</b> ①し尿・浄化槽汚泥受け入れ調査と汚水処理施設共同整備事業計画を策定しました。 ②小型浄化槽設置 25 基 ③水洗化率 86.5%
<b>中央病院</b> 	病院事業の経営安定化を図ります。	医業収益の向上とコストの削減を図り、単年度収支において現金ベースでの黒字の確保を目指します。	平成 28 年度の決算見込みでは、黒字の確保は困難な状況となっています。
<b>教育委員会</b> 	<b>1</b> 次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら学校教育の充実を図ります。 <b>2</b> 市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動を推進します。	<b>1</b> 全国学力・学習状況調査において「学校に行くのが楽しい」と回答する割合を小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに 90%を目指します。 <b>2</b> 社会教育事業・スポーツ活動への参加者を 11 万 9,000 人にします。	<b>1</b> 「学校に行くのが楽しい」と回答する割合 小学校 6 年生 84.6%、 中学校 3 年生 77.9% <b>2</b> 社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12 万 3,602 人
<b>農業委員会</b> 	<b>1</b> 遊休農地の発生防止と再生可能な農地の有効利用を促進します。 <b>2</b> 農業の担い手の確保に資する制度などの周知・啓発と支援を行います。	<b>1</b> 遊休農地解消面積 4.0ha <b>2</b> ①農業者年金新規加入者数 7 人 ②家族経営協定新規締結組数 5 組 ③農業体験交流会など実施回数 2 回	<b>1</b> 遊休農地解消面積 3.6ha <b>2</b> ①農業者年金新規加入者数 14 人 ②家族経営協定新規締結組数 3 組 ③農業体験交流会など実施回数 2 回

# 平成 28 年度の市の重点目標の達成状況を報告します

昨年度の市政運営方針に沿って「平成 28 年度における各部等の重点目標」を掲げ、各部一丸となって取り組みを進めて参りました。そのうち、最も重要な項目について達成状況の概要を報告します。

詳細については、市ホームページで公表していますので、ご覧ください。

部名など	重点目標	目標値	達成状況
 <p><b>総務部</b></p>	<p>1 公共施設等総合管理計画を策定します。</p> <p>2 市役所新庁舎建設に向けた諸準備と実施設計を作成します。</p>	<p>1 平成 29 年 2 月までに管理計画を策定します。</p> <p>2 平成 29 年 3 月までに新庁舎建設実施設計を完成します。</p>	<p>1 「十和田市公共施設等総合管理計画」及び「個別管理計画第 1 期実施計画」を策定しました。</p> <p>2 「十和田市新庁舎建設実施設計」を完成しました。</p>
 <p><b>企画財政部</b></p>	<p>1 少子高齢化・人口減少対策に取り組みます。</p> <p>2 第 2 次十和田市総合計画を策定します。</p>	<p>1 ①住宅購入等助成制度を活用した移住者数 30 世帯 90 人 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 5 件</p> <p>2 平成 28 年 9 月までに次期総合計画・基本構想を策定します。</p>	<p>1 ①住宅購入等助成制度を活用した移住者数 22 世帯 49 人 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 3 件</p> <p>2 「第 2 次十和田市総合計画」を策定しました。</p>
 <p><b>民生部</b></p>	<p>1 市民サービスの向上を図ります。</p> <p>2 時代にあった地域をつくり、地域連携を図りながら、安全・安心な暮らしを守ります。</p>	<p>1 ①平成 29 年 4 月から住民票などのコンビニ交付を実施します。 ②平成 29 年 3 月までに 800 カ所の街区表示板を更新します。</p> <p>2 ①新たな地域コミュニティ 2 地区を立ち上げます。 ②防犯灯・街路灯約 7,000 基を LED 化します。 ③空家対策基本方針（案）を策定します。</p>	<p>1 ①住民票などのコンビニ交付は、事業着手を延期しました。 ②街区表示板 720 カ所の更新を完了しました。</p> <p>2 ①三本木小学区と法奥小学区で、広域コミュニティに向けた連携体制を構築しました。 ②防犯灯・街路灯 6,880 基を LED 化しました。 ③特定空家に対する対策方針（案）を策定しました。</p>
 <p><b>健康福祉部</b></p>	<p>1 子育てに関する支援体制の充実強化を図ります。</p> <p>2 生活習慣病の予防を目的とした健康診査受診率の向上と運動習慣の定着を図ります。</p>	<p>1 平成 28 年 9 月末までに子ども医療費の助成を拡大します。</p> <p>2 ①特定健康診査受診率 50% ②運動習慣定着率 壮年期（40～64 歳）31%、前期高齢者（65～74 歳）48%</p>	<p>1 平成 28 年 9 月診療分から子ども医療費の助成を拡大しました。</p> <p>2 ①特定健康診査受診率 34% ②運動習慣定着率 壮年期（40～64 歳）28.9%、前期高齢者（65～74 歳）44.2%</p>
 <p><b>農林部</b></p>	<p>1 青年就農者への支援と農村地域の活性化を図ります。</p> <p>2 とわだ産品を活用した地域内連携による 6 次産業化を促進します。</p>	<p>1 ①青年就農者数 10 人 ②移住・定住就農者数 3 組</p> <p>2 ①認定事業者数 2 事業者 ②主要農作物販売額 前年度比 5% 増</p>	<p>1 ①青年就農者数 3 人 ②移住・定住就農者数 1 組</p> <p>2 ①認定事業者数 1 事業者 ②主要農作物販売額 前年度比 138% 増</p>

## —十和田市へ転入する移住者を応援します—

市では移住・定住を促進するための支援を行っています。各事業には、下記以外にも申請の要件などがありますので、詳細は移住情報サイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。お問い合わせください。

### ■移住・定住住宅取得等支援事業

平成27年4月1日以降に、上十三・十和田湖広域定住自立圏（※）外から本市に転入し、平成30年3月31日までに取得した住宅に入居する人を対象に、住宅取得費用の一部を補助します。

#### ▶補助金額

補助対象住宅	補助対象経費	補助金の額
新築住宅	建築費（購入費）	補助対象経費の10分の1（上限100万円）
中古住宅	購入費（改修費）	補助対象経費の2分の1（上限50万円）
補助対象世帯		上乗せ補助金の額
若年夫婦世帯（夫婦どちらも40歳未満）		10万円
子育て世帯（18歳未満の子と同居）		10万円（子1人につき）
3世代同居世帯（18歳未満の子と夫婦どちらかの親と同居）		10万円

（※）上十三・十和田湖広域定住自立圏とは十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

### 利用者の声 「私たち家族も利用しました」

昨年、首都圏から故郷の十和田市にUターンして、住宅を新築した際に、この事業を活用しました。十和田市は、官庁街の桜並木など美しい自然が溢れていて、暮らしやすいです。念願のマイホームで、これからも家族仲良く健康に過ごしていきたいです。



### ■移住・定住引っ越し支援事業

本市への転入前に移住お試し滞在支援事業、移住お試し住宅、移住お試しツアーを利用し、平成29年4月1日以降に上十三・十和田湖広域定住自立圏外から本市へ転入する人を対象に、引っ越し費用の一部を補助します。

▶補助金額 引っ越しに要する経費（転入前の住宅の清掃、家財道具などの移転、処分などに係る経費）の3分の2（上限20万円）

## —十和田市への転入を考えている人はお試し滞在しませんか—

### ■移住お試し滞在支援事業

上十三・十和田湖広域定住自立圏外の人で、移住先の候補地として本市に滞在する人を対象に、宿泊費・交通費の一部を補助します。（中学生以上の同行者は1人まで同額を補助）

▶補助金額 居住地により1人当たり2,000円～25,000円（例：宮城県在住者5,000円、東京都在住者10,000円）

### ■移住お試し住宅事業

上十三・十和田湖広域定住自立圏外の人で、移住先の候補地として本市に滞在する場合は、焼山地区にある移住お試し住宅を無料で利用できます（2泊3日以上9泊10日以内。5月～10月中開設）。

## —今年も支援します！同窓会を開催して旧友と交流しませんか—

### ■同窓会支援事業

市内で開催される市内の小学校、中学校、高等学校及び大学の同窓会経費の一部を補助します。

▶出席者数が20人以上で、うち上十三・十和田湖広域定住自立圏外に住所を有する人が5人以上であること（※平成29年度中に20歳から39歳を迎える人のみにより行う同窓会については、出席者数が10人以上で、うち上十三・十和田湖広域定住自立圏外に住所を有する人が3人以上であること）。

▶補助金額 市内の飲食店などに支払う同窓会開催経費または出席者×2,000円のいずれか低い額（上限5万円）

## 平成29年度十和田市総合防災訓練が実施されます 総務課防災係 ☎⑤ 6703

市では、十和田地域広域事務組合消防本部をはじめ防災関係機関・団体と地域住民の協力を得て総合防災訓練を行います。

総合防災訓練は、大きな被害をもたらす地震災害などが発生した時の応急対策を、迅速・的確かつ総合的に実施できるよう各種訓練を行うことにより、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

なお、訓練は、どなたでも参観できます。

と き 5月24日(水)  
午前9時～午後0時40分  
ところ 十和田市役所、  
十和田市総合体育センター  
奥入瀬川河川敷（御幸橋付近）ほか

- ・訓練当日は、訓練会場周辺でサイレンを鳴らしますので、火災などとお間違えのないようお願いします。
- ・訓練では、多くの緊急車両、ヘリコプターなどが出動するほか、訓練会場周辺では交通規制を実施する場合があります。付近住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ・大雨、強風、雷などの悪天候で各種警報などが発令された場合には、訓練を中止することがあります。



▲平成28年度十和田市総合防災訓練 救助救出訓練の様子（洞内小学校）

## 十和田市地域防災計画を修正しました

災害発生時において、市民の生命、身体、財産を守るための市の防災に関する基本計画である十和田市地域防災計画を、近年の災害対策基本法の改正などに基づき修正しました。

### ◇十和田市地域防災計画とは

災害対策基本法に基づき、各関係機関の代表者などで組織する十和田市防災会議が作成する計画です。本計画では、地震や風水害などに対して市や関係機関などが連携し、災害の予防対策や応急対策、復旧・復興対策を円滑に実施することとしています。

### ◇主な修正内容

- ・地震災害における被害想定の変更
- ・避難情報の適時的確な発令について追加
- ・避難時における周囲の状況に応じた緊急避難（家の1階から2階への避難など）について追加
- ・緊急通行車両の通行を確保するための放置車両対策を追加など



市民の皆さんも、お住まい地域の避難所の確認や非常用持ち出し物品の準備など、普段から災害への備えをしておきましょう。

🐾 料金

▶犬の登録料3,000円 ▶予防注射料3,100円

🐾 こんなときは届け出が必要です

- ▶新しく犬を飼い始めたとき
- ▶飼い犬が死亡したとき
- ▶住所や飼い主など、登録事項に変更があったとき

🐾 飼い主の皆さんへ

人と動物が快適・健康に暮らしていける社会のために、飼い主には社会や近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。住みよいまちづくりにご協力ください。  
▶散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう  
▶犬の放し飼いはやめましょう



月日	所在地	実施場所	実施時間
6月3日(土)	相坂字白上	一本木会館前	8:40~8:50
	相坂字小林315-3	下川原ガラス店前	8:55~9:10
	三本木字東小稲174-73	イナホ農産自販機前	9:15~9:20
	相坂字高見	大和集会所前	9:25~9:35
	相坂字箕輪平	喜多美町神社前	9:40~9:55
	相坂字高見	六日町バス停前	10:00~10:10
	相坂字相坂183-1	農業総合研究所藤坂稲作研究部入口	10:15~10:25
	相坂字相坂115-1	大池神社前	10:30~10:45
	相坂字長漕40-1	竹ヶ原農産前	10:50~11:00
	相坂字小林361-1	JA藤坂支店前	11:05~11:15
	相坂字白上426	小山田繁博様宅前	11:20~11:30
	相坂字白上344-10	県内水面研究所入口	11:35~11:45
相坂字白上248-82	小山田獣医科クリニック前	11:50~12:00	
6月4日(日)	西三番町2-12	勤労青少年ホーム前	8:35~8:45
	西三番町19-29	寺向会館前	8:50~9:00
	西十四番町6-3	きく保育園前	9:05~9:15
	西十五番町3-1	南小学校校門前	9:20~9:30
	西五番町23-1	元高村商店前	9:35~9:45
	西六番町5	南公民館駐車場	9:50~10:10
	西十六番町15-20	梁山工務店前	10:15~10:25
	藤島字中道36-2	藤島会館前	10:30~10:40
	藤島字小山59	下山博志様宅前	10:45~10:55
	藤島字和島	和島神社前	11:00~11:05
	穂並町14-19	東小稲会館前	11:15~11:30
	穂並町7-55	穂並会館前	11:35~11:40
西四番町2-2	青い森信用金庫穂並支店前	11:45~11:55	
6月6日(火)	切田字向切田13-3	向切田公民館前	8:40~8:50
	切田字下切田	切田八幡神社前	8:55~9:00
	切田字平林	橋場生活センター前	9:05~9:10
	切田字半在池	半在池集会所前	9:15~9:25
	切田字久保	寺地集会所前	9:30~9:40
	切田字環向	関口生活センター前	9:45~9:50
	切田字印25	中屋敷商店前	9:55~10:00
	切田字印	豊川集会所前	10:05~10:10
	切田字夏間木46-2	夏間木地区会館前	10:15~10:20
	切田字見世	見世集会所前	10:25~10:30
	切田字上館	上館生活改善センター前	10:35~10:40
	切田字外ノ沢22	畑山敏雄様宅前	10:45~10:55
洞内字樋口	下樋口集会所前	13:00~13:05	
三本木字一本木沢335-7	インテリアシモクボ倉庫前	13:10~13:15	
三本木字一本木沢326-1	大石正則様宅前	13:20~13:25	
三本木字下平	藤高分館前	13:30~13:40	
八斗沢字家ノ下286-2	十美岡婦人ホーム前	13:45~13:50	
八斗沢字家ノ下311-6	とわださんまり荘前	13:55~14:00	
八斗沢字林ノ道	八斗沢集会所前	14:10~14:15	
八斗沢字家ノ下	清水集会所前	14:20~14:30	
立崎字立崎20-2	立崎公民館前	14:35~14:40	
6月8日(木)	切田字横道	横道集会所前	8:45~8:55
	切田字横道	古安鹿地区集会所前	9:00~9:10
	切田字泥ノ木	泥ノ木集会所前	9:15~9:20
	大不動字平山	平山バス停前	9:25~9:35
	大不動字柏木	柏木集会所前	9:40~9:45
	米田字箕畑	箕畑バス停前	9:50~9:55
	米田字森ノ越	月日山林業会館前	10:00~10:05
	米田字長下	長下集会所前	10:10~10:15
	滝沢字指久保	指久保バス停前	10:20~10:25
	大不動字上明戸	明戸バス停前	10:35~10:40
	大不動字大不動	大不動バス停前	10:50~10:55
	米田字清瀬230	清瀬集会所前	11:00~11:10
米田字雨沼	ときわ養鶏入口	11:15~11:20	
米田字下川尻12-1	川尻集会所前	11:25~11:35	

月日	所在地	実施場所	実施時間
6月8日(木)	伝法寺字大窪	大窪集会所前	13:25~13:30
	伝法寺字蒼前堂31-1	伝法寺農村広場前	13:35~13:45
	米田字雨溜19-1	わかばドライブイン前	13:50~13:55
	米田字ヒザ森13-4	一本松公民館前	14:00~14:10
	伝法寺字和田山1-7	木村昭子様宅前	14:20~14:25
	伝法寺字泉田	泉田屯所前	14:30~14:40
	伝法寺字羽立10	羽立本町集会所前	14:45~14:50
伝法寺字羽立	小林興業前	14:55~15:00	
6月10日(土)	西二十三番町7-8	サワメ電気北側済誠会病院職員駐車場	8:35~8:55
	西十三番町44-30	隣保館前	9:00~9:15
	西十四番町22	旭町会館前	9:20~9:25
	西十五番町14-39	南吾郷町内会館前	9:30~9:35
	西十五番町30-13	オトミチ硝子店前	9:40~9:55
	三本木字西小稲159-5	小川鉄工所入口	10:00~10:10
	三本木字並木西	吾郷会館前	10:15~10:25
	三本木字並木西186-4	森スチールサービス前	10:30~10:40
	西二十三番町28-9	七園会館前	10:45~10:55
	西二十二番町31-32	みどり会館前	11:00~11:10
	三本木字西金崎215-1	昭和ドレストワダ第二工場前	11:15~11:30
	赤沼字下平263-94	川原土木建設向かい駐車場	11:35~11:45
6月11日(日)	西二番町8	八甲公園	8:40~8:50
	西一番町13-23	三浦商店向側空き地	8:55~9:10
	稲生町3	大竹ビル裏駐車場	9:15~9:30
	元町西一丁目10-37	元町神社前	9:35~9:50
	元町西二丁目10-32	坂田測量西側駐車場	9:55~10:05
	三本木字北平	土手山集会所前	10:10~10:20
	三本木字北平147-870	アパート サンドヴィラ前	10:25~10:35
	三本木字北平	元町コミュニティーセンター前	10:40~10:50
	元町東四丁目1-8	ワークショップのつき東隣芝生	10:55~11:20
	元町東一丁目14	眞照堂第2駐車場前	11:25~11:35
	深持字梨ノ木平	豊栄集会所前	13:10~13:20
	深持字下中平	板ノ沢消防屯所前	13:25~13:40
深持字林12-3	深持小学校前	13:45~13:55	
深持字中平117-2	深持ふれあいセンター前	14:00~14:15	
深持字梨ノ木平	梨ノ木公園前	14:20~14:30	
6月15日(木)	洞内字芦沢	芦沢バス停前	8:45~8:55
	洞内字家ノ上33-2	上羽立集会所前	9:00~9:05
	洞内字小田道	下羽立集会所前	9:10~9:15
	深持字菅蒲渡4	田嶋美喜雄様宅前(小田)	9:20~9:25
	洞内字大福平	森田野ふれあいセンター前	9:30~9:40
	洞内字豊良17	豊良集会所前	9:45~9:50
	洞内字五十貫田14	五十貫田集会所前	9:55~10:05
	大沢田字北野231	北野集落総合センター前	10:15~10:20
	大沢田字芋久保47-2	芋久保地区農業構造改善センター前	10:30~10:45
	大沢田字大沢田13-6	大沢田地区加工等施設前	10:50~11:05
	洞内字樋口4-100	築場道雄様宅前(樺沢)	11:10~11:20
	6月17日(土)	洞内字後野	後野町内会集会所前
洞内字後野		眞堂地婦人ホーム前	9:05~9:15
洞内字向87-3		洞内アキ子様宅前	9:20~9:30
洞内字向31-3		洞内和徳館前	9:35~9:50
洞内字杉ノ沢		市営洞内プール前	10:00~10:10
洞内字後野189-2		十和田総合自動車前	10:15~10:25
三本木字間遠地		七郷会館前	10:35~10:55
深持字後平		気比神社前(晴山)	11:00~11:15
ひがしの一丁目16-20		ひまわり荘前	13:15~13:30
ひがしの二丁目30-15		ひがしの会館前	13:35~13:50
一本木字一丁目6-25		一本木沢会館前	13:55~14:15
三本木字一本木沢229-3		十和田車検センター事務所前	14:20~14:35
6月18日(日)	西十二番町6-1	市役所西側駐車場	7:00~11:00

# 春の狂犬病予防注射と飼い犬登録のお知らせ

生後91日（3カ月）以上の犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。次の日程で春の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行いますので、必ず受けさせてください。

なお、すでに飼い犬の登録をしている飼い主の人に、はがきを郵送しますので予防注射当日に持参してください。

問まちづくり支援課環境衛生係 ☎ 6726

月日	所在地	実施場所	実施時間
5月20日(土)	沢田字篠田地	三日市川原バス停前	8:45~8:55
	沢田字三日市	元JA三日市倉庫前	9:00~9:10
	沢田字中道	新屋敷バス停前	9:15~9:20
	沢田字中道143-3	下洗生活改善センター前	9:25~9:40
	沢田字田屋10-4	グループホーム和つぶる前	9:50~9:55
	沢田字前谷地42-1	奥山光男様宅前(長塚)	10:00~10:10
	沢田字寺ノ上	ニツ家集会所前	10:15~10:20
	沢田字高屋	向村生活改善センター前	10:25~10:30
	沢田字西村	水尻地区ふれあい会館前	10:35~10:45
	沢田字館3	戸館鑑雄様宅前	10:50~10:55
	沢田字芦名沢60	芦沢友司様宅前	11:00~11:05
	奥瀬字生内	生内研修センター前	11:15~11:25
	奥瀬字中ノ渡	中ノ渡集会所前	11:30~11:40
	沢田字後平	太田川原研修館前	13:15~13:25
	沢田字後平5	太田集会所前	13:30~13:40
	沢田字和野	深堀集会所前	13:45~13:55
	奥瀬字中平61-6	地域包括支援センター駐車場	14:00~14:10
奥瀬字上通	上川目集会所前	14:15~14:25	
奥瀬字仙ノ沢	仙ノ沢集会所前	14:30~14:35	
奥瀬字中通2-2	下川目生活改善センター前	14:40~14:45	
5月21日(日)	西二十二番町6-1	市役所西側駐車場	8:30~9:00
	西二十二番町12	若葉球技場南側駐車場	9:05~9:25
	西二十二番町36	西金崎公園前	9:30~9:40
	西二十二番町50	昭とドレストワダ研究社前駐車場	9:50~10:10
	西二十一番町44-27	西北園会館前	10:15~10:30
	西二十一番町10-12	きたぞの会館前	10:35~10:55
	西十一番町27-30	和交会館前	11:00~11:15
	元町西六丁目2-1	ちとせ小学校校門前	11:20~11:35
	三本木字上平206	上平団地集会所前	13:15~13:20
	三本木字上平184-4	田嶋建設前	13:25~13:40
深持字南平	南平公民館前	13:45~13:50	
深持字南平	長根尻婦人ホーム前	13:55~14:10	
5月23日(火)	法量字川口38-3	川口研修館前	8:45~8:50
	深持字梅家ノ下149	小原猛様宅前(熊ノ沢)	9:00~9:05
	深持字舟沢	梅集会所前	9:10~9:15
	深持字大切川原1-2	中村集会所前	9:20~9:25
	深持字若狹	増沢集会所前	9:30~9:35
	法量字府金9	竹林和雄様宅前	9:40~9:45
	法量字蓬畑7-3	蓬畑集会所前	9:50~9:55
	法量字長沢77-2	長沢集会所前	10:00~10:05
	法量字川口平26-2	小笠原智樹様宅前(段ノ台)	10:10~10:20
	法量字中里	中里消防屯所前	10:30~10:35
	法量字中里127	中里生活改善センター前	10:37~10:40
	法量字川代前	川代生活改善センター前	10:42~10:45
	法量字山屋8-2	山屋集会所前	10:47~10:50
	法量字鳥谷附38-2	中川一男様宅前(鳥谷附)	10:52~11:00
	法量字家ノ前12	法量(元JA給油所前)	11:05~11:15
法量字家ノ前	両泉寺集会所前	11:18~11:23	
奥瀬字北向83-6	中川原生活改善センター前	11:26~11:30	
奥瀬字下川目	第1市営住宅公園(新川原)	11:33~11:40	
奥瀬字下川目126	十和田湖公民館前	11:43~11:50	
5月25日(木)	法量字谷地端	旧漆畑消防屯所前	8:50~8:55
	法量字道ノ南45-4	山口集会所前	9:00~9:05
	法量字大筋前44-1	百目木集会所前	9:10~9:20
	法量字尻貝下31-11	片貝沢生活改善センター前	9:25~9:30
	法量字瀨瀬45-1	瀨沢集会所前	9:35~9:40
	奥瀬字十和田湖畔宇樽部	宇樽部バス停前駐車場	10:25~10:35
	奥瀬字十和田湖畔休屋	十和田湖診療所前	10:50~10:55
	奥瀬字栃久保11	焼山郵便局前	11:40~11:45
	法量字焼山64-164	焼山スキー場券売場向駐車場	13:00~13:05

月日	所在地	実施場所	実施時間
5月25日(木)	奥瀬字栃久保134-3	栃久保生活改善センター前	13:15~13:20
	奥瀬字大畑野	大畑野消防屯所前	13:25~13:30
	奥瀬字大畑野104-1	志田忠様宅前	13:35~13:40
	奥瀬字大畑野	高田集会所前	13:45~13:50
	奥瀬字立石5-2	立石研修館前	13:55~14:00
	奥瀬字北向194-6	冷道研修館前	14:05~14:10
5月27日(土)	東十三番町32-1	カケモ三小通り店駐車場	8:40~8:55
	東十二番町21-16	青い森信用金庫大学通支店前	9:00~9:10
	東十二番町3	スタジオおだしま向側空地	9:15~9:25
	東三番町32-23	太素塚集会所	9:30~9:40
	東三番町9	瀬戸山公園前	9:45~9:55
	東四番町3-37	イーグルボウル前	10:00~10:15
	東五番町2-23	野月手袋店前	10:25~10:35
	東十五番町18	あけぼの公園前	10:40~10:50
	三本木字福吉	日の出会館前	10:55~11:05
	東十四番町26-10	草野動物病院前	11:10~11:20
	赤沼字下平615	元若葉鉄工所前	13:10~13:20
	赤沼字向川原17	元JA赤沼営業所前	13:25~13:40
	三本木字本金崎118	八郷会館前	13:45~14:00
	三本木字矢神	矢神集会所前	14:05~14:15
	三本木字中根	馬頭神社前	14:20~14:30
5月28日(日)	稲生町14-12	青森県信用組合十和田支店前	8:40~8:55
	東一番町3	大門公園前	9:00~9:15
	東二十一番町1	前谷地公園前	9:20~9:35
	東二十一番町19-18	東洋ハウス工業前	9:40~9:55
	三本木字下平	稲生団地入口	10:00~10:10
	三本木字里ノ沢	里ノ沢集会所前	10:15~10:20
	三本木字里ノ沢	しらが団地入口	10:25~10:35
	東二十四番町16-12	元「酒の久」前	10:40~10:50
	東二十三番町35-1	北里大学前	10:55~11:05
	東二十三番町28	北里公園前	11:10~11:20
	東二十三番町8	三本野公園前	11:25~11:40
	三本木字野崎241-7	赤坂治療院前	13:10~13:15
	三本木字福吉3-21	誠屋前	13:20~13:30
三本木字東小稲174-246	稲吉集会所前	13:35~13:45	
三本木字牛泊20-123	けやきホール駐車場前	13:50~14:00	
5月30日(火)	米田字万内	元万内集会所前	8:50~8:55
	米田字北野	北野バス停前	9:00~9:05
	米田字向町63-1	米田駐在所東側空き地	9:10~9:25
	米田字向久保	石倉集会所前	9:30~9:35
	米田字種原11-97	種原屯所前	9:40~9:55
	滝沢字松屋敷	松屋敷バス停前	10:00~10:10
	滝沢字中渡	中渡集会所前	10:15~10:20
	滝沢字高屋	高屋集会所	10:25~10:30
	滝沢字横倉	横倉バス停前	10:35~10:45
	滝沢字館	館バス停前	10:50~10:55
	滝沢字赤伏16	升澤昭七様宅前	11:00~11:10
	滝沢字漆畑	漆畑会館前	11:15~11:20
	滝沢字上大沢148	堤頭婦人ホーム前	11:35~11:40
	滝沢字米内沼	米内沼集会所前	11:45~11:50
	米田字小林後11-2	小林平中集会所	11:55~12:00
6月1日(木)	相坂字高清水	高清水消防屯所前	8:40~8:55
	相坂字高清水78-52	オレンジハート高清水店前	9:00~9:20
	相坂字高清水649	澤日幸治様宅前	9:25~9:30
	相坂字高清水660	富庫美婦人ホーム前	9:35~9:40
	相坂字高清水718-5	須山自動車板金前	9:45~9:50
	相坂字高清水387	県林業試験場向かい空き地	9:55~10:05
	八斗沢字家ノ下	豊平生活センター	10:10~10:15
	八斗沢字家ノ下	東栄会館	10:20~10:25
	大沢田字蒼前	大下内わ会館前	10:30~10:35
	大沢田字早坂	早坂神社前	10:45~10:50
大沢田字牛鍵112-2	山端商店前	10:55~11:05	

今月号から毎号、詳細を発信していきます！

# あおり10市大祭典in十和田

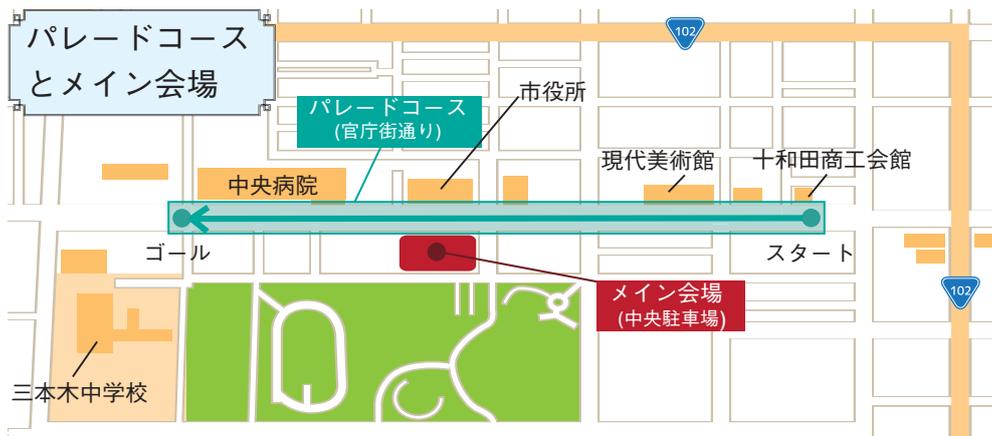
問 観光推進課 ☎ 6772

県内10市持ち回りで開催し、今回で6回目を迎えるあおり10市大祭典が、今年9月に本市で開催されることが決定しました。青森ねぶたや五所川原立佞武多、黒石よされなどの祭りや郷土芸能、食、観光情報などが一堂に集結し、各市の魅力のPRと誘客促進を図ります。

今回は開催日時や開催場所をお知らせします。

とき 平成29年9月23日(土) 午前10時～午後8時 パレード 午後6時～7時30分  
24日(日) 午前10時～午後3時 パレード 午後1時～2時30分

ところ 十和田市官庁街通り（パレードコース）、十和田市中央駐車場（メイン会場）



▲昨年、五所川原市で開催された10市大祭典の様子（五所川原立佞武多と三本木小唄）



神秘の湖を駆けぬけろ！

## 第2回十和田湖マラソン大会 ランナー・ボランティアスタッフ募集中

とき 7月9日(日) 午前9時スタート  
ところ 特設会場『十和田湖休屋地区』



### ■ボランティアスタッフ募集 (50人)

対象 高校生以上  
内容 参加賞配布係、コース内誘導係など  
従事時間 現地にて午前6時～午後2時頃  
申込期限 5月23日(火)  
申し込み方法 氏名・住所・電話番号を記載の上、実行委員会事務局へメールかFAXで送信してください。  
※詳細は6月中旬までに連絡します。  
市役所前からボランティアの送迎バスが出ます。

### ■ランナー募集 (先着600人)

種目	部門	参加費	制限時間
ハーフコース (約21km)	高校生以上39歳以下	5,000円	150分 (途中関門有り)
	40歳以上49歳以下		
	50歳以上59歳以下		
	60歳以上		

申込期限 5月23日(火) 消印有効

### 申し込み方法

- ①インターネット <http://runnet.jp> (ランネット)
- ②パンフレット付属の払込取扱票による郵便振替
- ▶パンフレットの請求は  
十和田湖マラソン大会 パンフレット発送センター  
〒152-8532 東京都目黒区原町1-31-9 ☎03-3714-7924
- ※大会の詳細はホームページをご覧ください。  
<http://www.towada.or.jp/yeg/towadakomarathon.html>
- 申問 十和田湖マラソン大会実行委員会事務局  
☎ 1111・FAX 1563  
メール towadakomarathon@gmail.com



みんなて  
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

### 三沢市

#### カヤックラボがオープンします

手ぶらで小川原湖に遊びに来て、インストラクター付きでカヤックが体験できます。カヤック体験のほか、バーベキューやトレッキングなどさまざまなアイテムをそろえておりますので、ぜひご利用下さい。

▶とき 5月1日(月)～

▶ところ 小川原湖

☎カヤックラボ ☎090-9810-9125  
三沢市観光協会 ☎92311



### 七戸町

#### ピザカーニバル

町内外の各種団体が地域の産物をつかったこの日だけのオリジナルピザを販売します。

▶とき 5月14日(日)

午前10時～午後2時30分

▶ところ 七戸町中央商店街

☎七戸商工会 ☎2521

#### 観光馬車運行つつじロードコース2017

つつじロード往復3kmの道のりを約40分間かけてゆったりと景色を楽しみます。

▶とき 5月13日(土)・14日(日)

▶ところ しちのへ秋まつり山車展示館前(イオン七戸十和田駅前店駐車場内)

☎七戸町観光協会 ☎7109

### 横浜町

#### 2017菜の花フェスティバル inよこはま

▶とき 5月20日(土)・21日(日)

▶ところ 大豆田地区特設会場

▶内容 ステージショー、特産品販売、ビンゴゲーム(20日のみ)、マラソン大会(21日のみ)

☎横浜町役場産業振興課

☎0175@2111(内線351)

### 六ヶ所村

#### 2017たのしむべ!フェスティバル

県南で春一番に打ち上げられる花火大会をはじめ、お笑いステージやヒーローショーなどのイベントが繰り広げられます。

▶とき 5月13日(土) 正午～

14日(日) 午前9時～

▶ところ 大石総合運動公園特設会場

☎六ヶ所村商工観光協会事務局

☎0175@2111(内線261)

## 法律相談

あなたの街の



～第31回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「面会交流」です。

☎まちづくり支援課 ☎6777

**Q** 夫との離婚を考えています。夫との間には未成年の子がいます。離婚する際、子のことに関して、どのようなことを取り決めておく必要がありますか。

**A** 離婚をするときには、子を監護すべき者(親権者の指定)、父又は母と子との面会及びその他の交流(面会交流)、子の監護に要する費用の分担(養育費)など、子の監護に必要な事項を取り決めておく必要があります。

**Q** 「面会交流」とは、具体的にどのような内容ですか。

**A** 両親が離れて暮らすことになった後も、子と同居していない親が、子と定期的、継続的に交流することをいいます。親子が直接会う以外にも、手紙、電話、電子メールで交流する、プレゼントを渡す、子の写真を送付するなど、間接的な面会交流も含まれます。

**Q** 面会交流の取り決めをするにあたって気をつけるべきことはありますか。

**A** 子の利益を最も優先して取り決めなければなりません。父あるいは母としての立場から、普段は離れて暮らす親が子と円滑に面会交流を実施・継続できるよう、子の幸せを考えて協力し合うことが大切です。

**Q** 夫とは、離婚することと私が子の親権者になることについては合意できていますが、面会交流などの点については合意できていません。どのようにしたらよいでしょうか。

**A** このような場合、家庭裁判所での話し合い(調停手続)を利用することができません。離婚調停手続のなかで面会交流について話し合うこともできませんし、先に離婚届を提出して協議離婚が成立した後でも、面会交流の調停手続を利用して面会交流について話し合うことができます。

**Q** 調停でも話し合いがまとまらなかった場合はどうなりますか。

**A** 調停は不成立となり審判へ移行します。この場合、裁判官が、一切の事情を考慮して面会交流のあり方について決定します。  
(文責・弁護士 橋本 明広)  
弁護士法人青空と大地 ☎25162

## ツキノワグマに十分注意を！

問 農林畜産課 ☎ 51 6745

山菜採りやタケノコ採りなどで入山する機会が増えます。入山時や山林近くの田畑で農作業などする場合、下記の「被害防止策」に留意し警察、消防、本市、県などの指導に従ってください。なお、県境に接する秋田県鹿角市では、昨年5月～6月にツキノワグマに襲われる死傷事故が発生しています。同市は「事故現場付近の山林は、まだ安心して入山できる状態ではない」としていますので、絶対に入らないでください。

### ★被害防止策「ツキノワグマに出会わないために」

- ▷ 目撃・出没情報のあった所には近づかない。出没標識のある場所は要注意。
- ▷ 音を出すもの（鈴、ラジオなど）を携帯する。
- ▷ 見通しの悪い場所や沢沿いなど、音が聞き取りにくい場所では、声を出したり手をたたいたりして自分の存在を知らせる。
- ▷ 食べ残しや食べ物の容器を野外に放置しない。
- ▷ 早朝や夕方、霧の濃い日はクマが活発に活動するので要注意。
- ▷ ツキノワグマの痕跡（糞、食痕、爪痕、足跡など）を見つけたら、付近にいる可能性があるのですのですぐに引き返す。

### ★被害防止策「もしツキノワグマに出会ったら（おおむね 50 m以内の近距離でも）」

- ▷ クマの動きに注意し、クマから目を離さず静かに後退しその場を離れる。
- ▷ 子グマの近くには親グマがいるので、決して近づかない。

※環境省、農林水産省、青森県はツキノワグマによる人身被害防止の注意事項をまとめたパンフレットやリーフレットを作成していますので各行政機関のホームページで閲覧してください。ツキノワグマの注意喚起情報は市のホームページでも閲覧できます。



## 市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

### ❖お知らせの表記

- 問…問い合わせ先
- 申…申し込み先
- ※費用の記載がないものは無料です。

## 「十和田市公共施設等総合管理計画」を策定しました

計画はこれまで整備してきた公共施設などの規模の適正化や有効利用、財政負担軽減、平準化などを図り、安心して利用できる施設を将来にわたり持続し、提供していくとともに、公共施設など最適な配置を実現するために策定したものです。また、公共施設などの管理計画と

ともに、公共施設個別管理計画第1期実施計画を策定しました。今後は、これらの計画の適時な見直しを行いながら、公共施設など最適な配置の実現に向けて進めていきます。計画は、管財課に備え付けてあるほか市のホームページからもダウンロードできます。

問 管財課 ☎ 67 077

## 軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税の減免申請を受け付けます

次の要件に該当する場合は、障害の程度、所有者、使用状況などにより減免されます。該当する人は収納課へ申請してください。

- 要件 ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳が交付されている人が車を運転する場合 ② これらの手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人のために、生計を共にする人や常時介護者が運転する場合

申請期限 5月31日(水)

- 持参する物 ▼ 納税義務者のマイナンバーカード ▼ 車検証 ▼ 身体障害者手帳などの手帳 ▼ 運転者の免許証 ▼ 申請者印鑑 ▼ 納税通知書

※②の場合は他に生計同一証明書か常時介護証明書（生活福祉課で交付）

※普通自動車と重複しての減免申請

はできません。

問 収納課 ☎ 67 600

## 平成29年度の軽自動車税のグリーン化特例をお知らせします

平成28年4月1日～29年3月31日までに、初めて車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車のうち、一定の環境性能を有するものに、平成29年度は特例として次の軽課税率が適用されます。

問 税務課 ☎ 67 655

区分		軽課税率(1)	軽課税率(2)	軽課税率(3)
三輪		1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	5,400円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円
		自家用	1,300円	2,500円

【軽課税率(1)】電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス基準値から窒素酸化物10%低減達成車）【軽課税率(2)】ガソリン車・ハイブリッド車（いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車〔以下同様〕）のうち、乗用は平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物用は平成27年度燃費基準+35%達成車 【軽課税率(3)】ガソリン車・ハイブリッド車のうち、乗用は平成32年度燃費基準達成車、貨物用は平成27年度燃費基準+15%達成車

※どの納付方法でも1年間に納付する額は240,000円です。

市民税が1年間に240,000円課税された場合の分割納付

	6月(1期)	7月	8月(2期)	9月	10月(3期)	11月
本来の納付額	60,000円		60,000円		60,000円	
(1) 毎月納付額	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
(2) 農業等の一時所得での納付額(年2回)		120,000円				

	12月	1月(4期)	2月	3月	4月	5月
		60,000円				
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
		120,000円				

国民健康保険税が1年間に240,000円課税された場合の分割納付

	7月(1期)	8月(2期)	9月(3期)	10月(4期)	11月(5期)	12月(6期)
本来の納付額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
(1) 毎月納付額	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
(2) 農業等の一時所得での納付額(年4回)		60,000円	60,000円			

	1月(7期)	2月(8期)	3月	4月	5月	6月
	30,000円	30,000円				
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
		60,000円	60,000円			

※分割納付の期間は原則として最長1年です。分割納付期間中でも新しい年度について、税金が新たに課税されることも考慮し、できるだけ短期に完納するためです。納付が難しくなったときは、未納の税金が増えてしまう前に納付相談しましょう。なお、分割納付中で納付不履行の場合は、差押などの処分対象になることがあります。

**市税の納付相談のご利用を**  
市税などを納期限内に納付できない場合は、お早めに収納課で納付相談を行ってください。  
期限内納付が難しいケースとしては、①社会保険から国民健康保険に切り替わった人②給料天引きから納付書を使つての納付になった人③一時所得などで1期当たりの納付額が大きくなつてしまった人、などがあげられます。また、収納課へ寄せら

れるご意見には、「分割だったら払えたのに」「そんな制度があるなら利用したかった」などがあります。そこで、納付回数を増やせる分割納付制度を紹介します。生活する上で、どうしても一括または期別の納付が難しい場合は、納付相談を行ってください。審査後、必要と認められた場合には納付計画、納付誓約を踏まえて、特別に分割納付を認める場合があります。  
**☎ 収納課 ☎ ⑤ 6760**

**住宅用地は税負担が軽減されます。固定資産税の納税通知書を確認ください。**

☎ 国税務課土地係 ☎ ⑤ 6768

住宅やアパートが建っている土地(住宅用地)は、特例制度により税負担が軽減されます。軽減対象の土地には右記の記載がありますので、ご確認ください。※店舗、工場などが建っている土地や空き地は対象になりません。

平成29年度 固定資産税・都市計画					0000-0
区分	所在地番		内訳	建築年	標準額(円)
	課税面積(m <sup>2</sup> )	本年度評価額(円)	棟番 順次	特例	登記地目又は種類
土地	西十二番町157				
	500.00	7,500,000	住宅用地	宅地	

納税通知書の課税明細書をご確認ください。  
住宅用地の特例制度が適用されている土地には「住宅用地」と記載があります。

**水道メーターの定期交換を行います**  
水道メーターは計量法により8年以内に交換することが義務づけられています。市が発行する身分証明書を携帯した委託業者が作業のため、5月上旬から8月中旬の期間に敷地

**工業統計調査のお知らせ**  
平成29年工業統計調査を6月1日現在で実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地方行政施策のための基礎資料として活用されます。調査対象の事業所へ調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。  
☎ 政策財政課 ☎ ⑤ 6711

☎ 生活福祉課 ☎ ⑤ 6749

氏名	電話番号	担当地区
廣瀬トモ子	②3 7337	東三番町1、2、7、8、21、22、23、26
畑中チヨ	②2 0205	元町東一丁目、二丁目1～14
太田静子	②3 6946	西十一番町3、7、11、15、19～24、50～58
立崎房子	080-1855-1161	西二十二番町45～51

**未定地区の民生委員・児童委員が決まりました**  
1月号掲載地区以外の、新たな民生委員・児童委員が決まりました。



政府統計

内に立ち入ることになります。ご不在の場合でも作業を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。  
 下水道課 ☎ 4515

### 集会施設環境改善事業補助金で集会所のトイレを快適に

町内会が所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化の費用を一部補助します。

**補助対象** ①下水道や集落排水などへの接続に係る費用②浄化槽設置に係る排水設備費用③水洗式、洋式便器への取り替えを含むトイレ改修④①～③に伴う電気、給排水、必要最低限の床、壁の一部改修費用  
**補助金額** 補助対象経費の2分の1  
 または75万円のいずれか低い額  
 その他 随時受付、先着順審査  
 ※各種様式はまちづくり支援課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**申請** まちづくり支援課 ☎ 6725

### 下水道課からのお知らせ

■一日も早く下水道に接続ください

下水道の使用が可能になり「供用開始」の手続きをした区域内では、3年以内に公共下水道へ接続するよう下水道法で定められています。

市では接続工事の資金調達が困難な人のため、水洗化などの資金の融資をあっせんし、資金利子を補助す

る制度がありますのでご利用ください。

※接続工事は市指定の工事業者に依頼してください。

### 浄化槽設備事業「普及促進補助金」を今年度も実施します

市では、市町村設置型浄化槽事業で、新しく設置する浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助金」で支援します。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は合併浄化槽へ切り替えましょう。

## アプリ「マチイロ」で「広報とわだ」を閲覧できます

図総務課広報男女参画係 ☎ 6702

市では、より多くの皆さんに「広報とわだ」の情報を届けるために、スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」を導入します。このアプリをダウンロードすると「広報とわだ」をいつでもどこでも簡単な操作で読むことができます。また、広報紙以外のさまざまな市の情報も届きますので、ぜひご利用ください。

- 「マチイロ」の主な特徴
  - ▶いつでもどこでも「広報とわだ」をスマートフォンで閲覧できます。
  - ▶最新号が発行されると、アプリに通知が届きます。

- 「マチイロ」をダウンロードするには？
  - ▶ App store もしくは Google Play で「マチイロ」と検索するか、下の QR コードを読み込むとアプリをダウンロードできます。
  - ※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者の負担となります。

- 広告表示について
 

このアプリは、株式会社ホープ（福岡県福岡市中央区）が作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に当市は一切責任を負いません。



**補助対象** 平成30年3月20日(火)までに供用開始できる人  
**補助金額** 小型浄化槽1基に対し一律11万円  
**申請** 下水道課 ☎ 4015  
**期間業務職員**  
**募集区分** 労務作業員  
**対象** ▼市内に住所がある人▼昭和

27年4月2日以降に生まれた人  
 ▼自動車運転免許のある人（AT限定不可）

**業務内容** 廃棄物対策、環境整備、公害排除業務

**募集人員** 1人

**勤務日** 月・金曜日（場合により土・日・祝日勤務あり）

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分

**賃金** 日額8500円（社会保険、雇用保険加入）

**任用期間** 6月1日(木)～平成30年3月31日(土)

**面接試験** 5月24日(水)  
**提出書類** 履歴書（市販のものに顔写真貼付）、自動車運転免許証（両面の写し）

**申込期限** 5月19日(金)必着

**申請** まちづくり支援課 ☎ 6726

### 十和田B&G海洋センタープール

#### 監視員

**対象** 18歳以上で泳げる人

**業務内容** ▼監視 ▼清掃 ▼受け付け

▼環境整備など

**募集人員** 7人程度

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分

※7・8月は午前8時30分～午後9時15分のシフト制

**賃金** 日給6500円(週1～2日)

**任用期間** 6月10日(土)～9月10日(日)

面接試験 5月23日(火)午前9時  
市総合体育センター2階研修室

申込期限 5月21日(日)

申し込み方法 履歴書(市販のものに顔写真添付)を総合体育センター窓口へ持参してください。

申問 市総合体育センター ☎②⑤8282

**市屋内グラウンド(仮称)市民会議委員**

市では屋内グラウンドの整備に向けて、広く市民の意見を求めるため、平日年3回程度、十和田湖支所(予定)において市民会議を設置し、市民会議委員を募集します。

募集人員 3人程度

申込期限 5月17日(水)

申問 スポーツ生涯学習課

☎⑦2317

**男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員**

対象 市内在住で、男女共同参画社会形成に興味のある人

内容 市民情報誌の企画・編集(年3回程度)

募集人員 6人

任期 選任の日〜平成30年3月31日(土)

謝礼金 1人1万円(年間)

申込期限 5月19日(金)

申し込み方法 次の①〜④を明記した書類を持参または郵送、ファクスで提出してください。

①氏名(ふりがな) ②年齢 ③住所 ④連絡先

※選考結果は書面で通知します。これまでの「ゆっパル」記事は、ホームページに掲載しています。

申問 総務課広報男女参画係

〒034-8615 (住所記載不要)

☎⑤16702 FAX②⑤100

**「とわだ生涯現役プロジェクト」取り組み団体**

地域による「支え合い体制づくり」のため、高齢者自身による日常生活支援などに取り組み団体を募集します。

団体構成員 5人以上

活動内容 ①生活支援型(買い物、

ごみ出し、通院などの外出支援)

②生きがい対応型(社会参加、交流の場の確保)

③介護予防・健康づくり型(①〜③のいずれか)

※活動は1年以上で月複数回以上。

農村地域の農閑期を利用した4ヵ月程度の短期集中の取り組みも対象。

募集数 6団体(審査により決定)

助成額 1団体初年度10万円(2年

目7万円、3年目5万円)

申込期限 5月22日(月)

事業実施期間 7月〜平成30年3月

申問 高齢介護課 ☎⑤16720



**介護予防サポーター養成研修会**

市の介護予防教室などの準備や運営の手伝いに参画していただける人を養成するための研修会を実施します。

**介護予防サポーターの活動内容**

①自立体力向上のための運動や体操の普及啓発 ②高齢介護課が実施する介護予防事業への協力

とき 5月23日(火) 午前10時〜午後3時

ところ 市役所新館4階会議室

募集人員 20人

申込期限 5月16日(火)

申問 地域包括支援センター

☎⑦⑩3671

**市委託事業「ファミリーサポーター」支援会員養成講座**

子育て中の人から依頼を受けて、子どもを預かったり、保育施設などへ迎えに行く支援会員(有償ボランティア)を養成する講座です。

とき 6月5日(月)〜9日(金)

午前8時30分〜午後4時

ところ 子育て支援センターエンゼル

対象 市内在住または勤務で、心身ともに健康な人(定員15人)

費用 2300円(テキスト代ほか)

申込期限 5月19日(金)

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤16702

申問 十和田ファミリーサポートセ  
ンター ☎0441

### 社会福祉の講座・研修受講生募集

#### ■手話講習会

あいさつや指文字など日常生活使  
用手話単語を学ぶ初心者向け講座。

とき 5月17日～9月27日(第2・

第4水曜日(全10回)(5月

のみ第3・第5水曜日)

午前10時～11時30分

定員 15人程度

申込期限 5月16日(火)

費用 972円(テキスト代)

#### ■手話奉仕員養成講座(基礎課程)

手話で日常生活の会話ができる程  
度の手話奉仕員を養成するための講  
座です。手話の基本文法を学んでみ  
ませんか。

とき 6月7日～11月29日(毎週水

曜日) 午後7時～8時30分

対象 18歳以上の人で手話奉仕員養

成講座入門課程受講経験者

定員 24人程度

申込期限 5月24日(水)

#### ■福祉教育インストラクター養成研修

研修を受けてボランティアを始め  
ませんか。学校や地域で福祉教育の  
指導を行うボランティア受講生を募  
集します(受講経験者除く)。

とき 6月12日(月)

午前10時～午後3時30分

内容 ボランティア活動に必要な知

識、車イス利用者・視覚障害者へ  
の介助方法などを学びます。

定員 20人

持ち物 昼食、動きやすい服装

申込期限 5月31日(水)

#### ■「十和田いきいき介護ボランティア

#### アポイント事業」の説明・研修会

高齢者自身の介護予防のためのボ  
ランティア活動を支援する事業で  
す。ボランティア活動参加で得られ  
るポイントを貯めると、市の特産品  
などと交換できます。

とき 5月31日(水)

午後1時30分～4時30分

対象 ボランティア活動に興味のあ

る60歳以上の人

定員 50人程度

申込期限 5月25日(木)

#### ◆いずれも

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

申問 社会福祉協議会 ☎2992

FAX 3227

#### スポーツ・生涯学習課からの募集

#### ■十和田市フレッシュコンサート

#### 出演者

対象 本市にゆかりがあり、音楽に  
関係する高校、大学(短大を含  
む)、専門学校に在学中または卒  
業後おおむね5年程度の人

とき 8月20日(日) 午後2時開演

ところ 市民文化センター

定員 10人程度

演目 声楽・器楽

出演料 無料(旅費、伴奏者への謝

礼などは出演者の負担)

申し込み方法 スポーツ・生涯学習

課に備えつけの出演申込書に必要

事項を記入の上、持参または郵送、

ファクスで提出。

#### ■市民文化センター第三ステージ

#### 利用団体

大ホール、生涯学習ホール以外の  
研修室などを無料で貸出しします。

対象 市内で芸術文化活動を行って

いる団体・個人

募集団体 3団体以内

貸出期間 1団体につき、連続した

2日間

※期間内に準備、本番を行うこと

選考方法 審査を行い、利用の可否

を決定します。

#### ◆いずれも

募集期限 5月31日(火)

申問 スポーツ・生涯学習課

☎2313 FAX 3123

#### 甲種防火管理新規講習

とき 7月5日(水)～6日(木)

午前10時～午後4時ごろ

ところ 十和田消防庁舎3階講堂

受講料 4500円(テキスト代)

受講手続き 各消防署にある申込書

に記入の上、テキスト代を添えて

申し込みしてください。

定員 80人

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎516702

受付期間

▼市または六戸町の事業所に勤務・居住している人は、6月5日(月)～9日(金)

▼定員に満たない場合は、6月12日(月)～13日(火)も受付

**申請** 十和田地域広域事務組合消防本部  
予防課 ☎2541133

**東公民館放課後子ども教室募集**

■「子ども茶道教室」参加者

とき 6月～平成30年2月

毎月2回、主に第1・第3土曜日 午前9時30分～11時30分

ところ 東公民館

対象 市内の小学3～6年生

定員 10人(先着順)

内容 茶道の作法入門

持ち物 白ソックス、ハンカチ、伊達締め

申込期限 5月19日(金)

※保護者の送迎が必須です。

**申請** スポーツ・生涯学習課

☎22318

**南公民館講座募集**

■「食を楽しむ教室(パン作り)」参加者

とき

6月8日(木) 午前10時～正午

ところ 南公民館

定員 10人(応募者多数時抽選)

費用 材料費実費負担

持ち物 エプロン、三角巾

■「みなみ食育教室」参加者

コーヒートの効能・効果学習、夏野菜料理、講話、施設見学など。

とき 5月18日(木)、7月13日(木)、9月27日(水) 午前10時～正午

ところ 南公民館

定員 16人(応募者多数時抽選)

費用 材料費実費負担

◆いずれも

申込期限 5月7日(日)

**申請** 南公民館 ☎224416

**十和田湖公民館講座募集**

■伝統工芸講座「裂き織教室」参加者

参加者

先人の知恵と技を体験してみませんか。初心者大歓迎です。

とき 6月2日～27日 毎週火・金曜日 午前9時～午後3時

(全8回)

ところ 十和田湖公民館

定員 10人(応募者多数時抽選)

費用 材料費実費負担

■歴史ろまん探訪教室参加者

本市の名所旧跡を訪ねて歴史と文化を学びます。

とき 6月7日(水)

午前9時～午後4時

定員 25人(応募者多数時抽選)

費用 500円(資料代・燃料費)

施設入館料は別途

◆いずれも

申込期限 5月15日(月)

**申請** 十和田湖公民館 ☎22102



**市老人クラブ連合会「交通安全・防犯大会」**

県警察音楽隊の演奏などがあります。会員増強のためにも多数ご参加ください。

とき 5月31日(水) 午後1時～

ところ 市民文化センター

**問** 市老人クラブ連合会事務局

☎258633

**オープンガーデンとわだ開催**

開催期間 5月1日(月)～10月31日(火)

午前9時～午後4時(24カ所の花壇)

観賞方法 都市整備建築課や各公民館に備え付けのパンフレットで場所を確認後(市ホームページでも掲載)、自由に観賞してください。

各花壇には目印の看板が設置されていますが、「CLOSE」の場合は、観賞をご遠慮ください。

**問** 都市整備建築課 ☎516737

**道の駅とわだのイベント**

◎ゴールデンウィーク・フェア(出店など) 4月29日(土)～5月7日(日)

◎看護の日イベント(簡単な健診、骨密度検査など) 5月13日(土)

◎園芸フェア 5月27日(土)・28日(日)

**問** パワフルジャパン十和田(道の駅とわだ) ☎283790

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎516702



## 市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。**費用の記載がないものは無料**です。掲載希望のかたは市ホームページをご覧ください。

### 水墨画作品展示会

とき 5月18日(木)～21日(日)  
午前9時～(18日は午後1時～)  
ところ 市民文化センター  
☎十和田墨画会・長内☎㉓7863

### 十和田市民春の茶会

江戸千家と煎茶道方円流の掛釜です。  
とき 5月14日(日) 午前10時～  
ところ 市民文化センター  
費用 1,000円(2席分)  
☎十和田市茶道協会・清川  
☎FAX㉓2413

### 太素祭「太素塚イベント」

稲生川を引いて郷土を開拓した新渡戸傳の墓所「太素塚」での太素祭イベントです。多数お越しください。  
とき 5月3日(水)～5日(金)  
午前10時～午後4時  
ところ 太素塚境内特設ステージ、テント

### 十和田市歴史文化講座 受講生募集

とき 5月12日(金)～毎週金曜日  
午後6時30分～8時  
ところ 十和田倶楽部  
内容 「十和田市歴史文化講座(講師・伊藤一允氏ほか十数名)」と新渡戸伝『三本木開拓誌』解説研究会を隔週で開催  
受講料 500円(講演会のみ)  
申込期限 5月8日(月)  
☎NPO 十和田歴史文化研究会  
事務局・中野☎080-8221-0035

### 劇団かしの会演劇公演

とき 5月27日(土) ▶午後3時30分  
▶午後6時30分  
ところ 市民交流プラザ「タワーレ」  
演題「兄への伝言」～弟の通夜に戻った兄へ弟から伝言が。その意味は。  
定員 30人  
☎劇団かしの会・佐々木☎㉓3782

- ▶太素塚市民参拝受付 開拓者の御霊をまつる「顕彰堂」を開けて参拝をお待ちしています(献花無料)。
- ▶武士道カフェ 稲造オリジナルメニュー、コーヒー、ケーキ、限定グッズ販売
- ▶フリーマーケット 出店無料
- ▶太素祭ひるの市 各種農産品販売
- ▶パネル展「新渡戸稲造と三本木」稲造と当地の関わりを紹介
- ▶クイズラリー「ニトちゃん探検隊～太素塚の宝をさがせ」(賞品あり)

### ガールスカウトふれあいの日

ガールスカウトの友達と楽しい活動を体験してみませんか。  
とき 5月21日(日) 午前10時～  
ところ 市民交流プラザ「タワーレ」  
対象 幼稚園・保育園の年長児～女子小学生と保護者  
☎ガールスカウト  
青森県第10団・岩間☎㉓5131

- 5日(金)「開拓村体験コーナー(染め物、せんべい焼きほか)」
- ※昼のみ「子ども食堂」(100食限定) 子ども無料、大人300円(ワンプレートで、栄養バランスのとれた9品目以上のメニューを提供)

### ふる里の巨木と史跡めぐり

とき 5月20日(土)  
午前8時～午後5時  
ところ 市内  
史跡めぐり 奥入瀬みそぎの里(法量のイチョウ周辺)、幻の穴堰、一本木沢コナラ巨木群ほか  
定員 25人  
費用 3,000円(バス代、保険、入場料)  
持ち物 雨具、長靴、昼食  
申込期限 5月10日(水)  
☎どんぐりの森・山楽校・高瀬  
☎090-7325-9222 FAX㉓2646

### 十和田市民グラウンド・ゴルフ大会

とき 5月22日(月)  
午前8時30分～正午  
ところ 市陸上競技場  
費用 500円(参加料)  
申込期限 5月10日(水)  
☎十和田市グラウンド・ゴルフ協会・山崎☎㉓2407

- ステージ部門
- ▶3日(水) フラダンス、カラオケ大会、新舞踊、ズンバダンス
- ▶4日(木) 献茶(午前9時30分)、空手奉納、琴演奏、権現舞、日本舞踊、能(仕舞)
- ▶5日(金) 子どもステージ、太素の森の音楽祭(バンド演奏&お楽しみ)
- 参加者募集 フリーマーケット出店、ステージ出演、運営ボランティアを募集します。
- ☎太素塚太素祭実行委員会・角田  
☎080-5578-5939

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係☎㉓6702



### 少林寺拳法教室

護身鍛錬、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法体験教室です。

とき 5月24日(水)、25日(木)、30日(火)、31日(水)、6月1日(木)  
午後7時～8時

ところ 志道館

定員 10人

持ち物 タオル、スポーツドリンク

申し込み方法 教室開催日に直接会場へ

申問 十和田市少林寺拳法協会・古館  
☎ 090-2986-9192  
FAX ☎ 6771 (十和田工高)

### ジュニアカンフー・太極拳 無料体験教室

とき 5月8日(月)、15日(月)、22日(月)  
午後7時～8時

ところ 志道館

対象 小学生～高校生  
(保護者も参加可能)

定員 10人

持ち物 室内用シューズ

申込期限 5月8日(月)

申問 市武術太極拳連盟・加賀  
☎ FAX ☎ 1208

### なぎなた体験会参加者募集

初心者、ジュニア、シニア大歓迎、楽しみながら健康づくりをしませんか。

とき 5月20日(土)  
午前10時～正午

ところ 志道館

申し込み方法 動きやすい服装で直接会場へ

申問 十和田市なぎなた協会・小林  
☎ FAX ☎ 5550

### 十和田ママさんソフトテニス クラブ部員募集

ソフトテニスでリフレッシュを。幅広い年齢層で楽しく練習します。

とき 毎週火、金、土曜日  
午前10時～午後1時  
(土曜日は午後1時～3時)

ところ 市庭球場(冬季は市総合体育センター)

費用 7,000円(年会費)

持ち物 ラケット、テニスシューズ

申問 十和田ママさんソフトテニスクラブ・小川 ☎ FAX ☎ 2983

### ナイターテニス会員募集

初心者講習あり。初めての人もどうぞ。

とき 5月9日(火)～10月31日(火)  
(毎週火・木曜日)  
午後7時～9時

ところ サンスポーツランド・テニスコート

対象 成人

費用 2,000円(入会金)  
8,000円(年会費)

申問 十和田テニスナイタークラブ・鈴木 ☎ 080-8155-0624  
FAX ☎ 8483

### テニス初心者講習会

硬式テニスを初心者や経験者に、経験豊富な指導者が教えます。ラケット貸し出しあり。お気軽にどうぞ。

とき 5月7日(日)  
午前9時～午後3時

ところ サンスポーツランド・テニスコート

対象 成人

定員 30人

費用 1,000円(昼食代込)

申込期限 5月6日(土)

申問 十和田市テニス協会・木村(ラケットショップ十和田グリーン)  
☎ FAX ☎ 3446

### 十和田馬術協会・十和田乗馬 スポーツ少年団会員募集

馬術競技で国体出場を目指す人、健康増進のため、馬とのふれあいななどの活動を行っています。

とき 毎日 午前5時～6時、  
午前9時～午後3時

ところ 十和田馬術協会

対象 子ども～高齢者

費用 入会金10,000円、会費(月額)子ども5,000円、一般10,000円

申問 十和田馬術協会・中沢  
☎ 080-3321-0436 FAX ☎ 1855

### 第40回あすなろ国体馬術大会

1977(昭和52)年に本市で開催された「あすなろ国体馬術競技」を記念して行われている馬術大会です。多数の観覧をお待ちしています。

とき 5月4日(木)～5日(金)  
午前8時～午後3時

ところ 十和田馬術協会馬術競技場

申問 十和田馬術協会・中沢  
☎ 080-3321-0436 FAX ☎ 1855

### ソフトバレーボールクラブ会員募集

柔らかなゴム製バレーボールなので、初心者も大丈夫。楽しく体を動かしながら仲間づくりをしてみませんか。

とき 毎週火・金曜日  
午前10時～正午

ところ 市総合体育センター

対象 女性

費用 13,000円(年会費)

申問 ソフトバレーボールクラブ  
十和田・櫻田 ☎ ☎ 9185

### “新規”ナイターソフトボール リーグ戦大会参加チーム募集

とき 6月1日(木)～10月下旬  
(開会式5月19日(金)午後6時30分)

ところ 南運動広場

費用 16,000円(1チーム)

申込期限 5月8日(月)

申問 佐々木スポーツ店 ☎ ☎ 2449



## 5月の健康カレンダー

### ●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	9日(火) 12:30~13:00 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成27年11月生まれの幼児	17日(水)※歯ブラシ持参 12:30~13:00	
◆2歳児発達健診 平成26年11月生まれの幼児	18日(木)※歯ブラシ持参 12:30~13:00	
◆3歳児健診 平成25年11月生まれの幼児	16日(火) 12:00~12:45	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	11日(木)14:00~ ※8日(月)まで要予約	

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。問診票は1歳6か月児健診時に、母子健康手帳に挟めて配布しています。

※3歳児健診は3歳6か月児が対象です。問診票一式は事前に郵送しています。

※発熱や感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。

※保健センター駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

### ●母子健康相談

▶母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆ほっとマミーサロン 妊婦・生後6か月未満の赤ちゃんとその親 ★パパの日	8日(月)・★22日(月) 13:30~15:30 ※22日(パパの日)は、 19日(金)まで要予約	市民交流プラザ 「トワレ」 問健康増進課 ☎⑤6792

★パパの日は夫婦で参加しましょう。この日は、お風呂の入れ方を体験したり、シミュレーションを使って妊婦さんの体験ができます。

### ●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 市内在住の人	10日(水) 9:30~13:15~ ※8日(月)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	17日(水) 14:00~15:30 ※12日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室A 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	24日(水)※要予約 ▶継続の人 9:30~10:30 ▶新規の人 10:30~11:00	上十三保健所 問☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 一般の人	16日(火)・30日(火)※要予約 13:00~13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	17日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みの人	18日(木) 10:00~10:30	
◆エイズに関する相談 一般の人	16日(火)・30日(火)※要予約 13:30~14:30	

### ●献血のお知らせ

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
3日(水)	9:30~11:45	DCMホームマック(株)十和田店
	13:00~16:00	
7日(日)	10:00~11:45	イオンスーパーセンター十和田店
	13:00~16:00	

### 健康診査は申し込みましたか？

集団方式（早朝健診・婦人科検診）の日程は、対象と思われる人に郵送で通知していますが、自動的に申し込みにはなりません。

まだ申し込みをしていない人や日程などの確認・変更を希望される人はご連絡ください。なお、通知が届いていない人で、申し込みをしたい人は連絡をしてください。

▶協会けんぽ・共済組合・健保組合などの被扶養者（40歳以上）の人の申し込み先は、次のとおりです。

①特定健康診査：青森県総合健診センター  
☎017-741-2336

②胃・肺・大腸がん検診：保健センター  
☎⑤6790・⑤6791・⑤6792

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

### 成人の風しん抗体検査と予防接種費用を助成します

#### 対象

市内に住所のある次のいずれかの人

- ①妊娠を予定される女性、その夫および同居家族
- ②抗体価の低い妊婦の夫および同居家族

#### 助成内容

- ①風しん抗体検査費用
- ②風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種費用

※抗体検査を受けて、十分な抗体価がなかった場合に予防接種を行います。

申込方法など詳細はお問い合わせください。

問健康増進課健康管理係☎⑤6790

### ポイントを集めて健康づくりを楽しもう！

#### 健康とわだポイントラリーが始まります

特定健診やがん検診などの各種健康診査を受診したり、健康増進課主催の健康講座などに参加してポイントを貯めましょう。

#### ポイントを貯めると…

ポイント数に応じて、クオカードや焼山「市民の家」入浴券と交換できます。さらに、抽選で健康グッズなどの景品が当たります。

#### 対象

平成29年度内に20歳以上となる市民

#### 参加賞の応募と引き換え期間

7月3日(月)~平成30年2月28日(水)

※ポイントカードは5月22日(月)より保健センター、国民健康保険課で配布予定です。

申問健康増進課健康づくり推進係☎⑤6791

## 5月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	1日(月)・15日(月) 1日は十和田湖支所同時開催 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめもめことなどの相談	12日(金)・26日(金) 午後1時～3時
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	24日(水) 午後1時～4時 ※17日(水)午前8時30分から予約開始
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、借金などの相談	18日(木) 午後1時～3時 ※11日(木)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産の売買、賃貸借などの相談	11日(木) 午後1時～3時 ※2日(火)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	10日(水) 午前10時～午後4時 ※前日までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談)※世帯の収入・預貯金などの制限があります。	9日(火)・23日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※相談前に要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	16日(火) (予約があった場合に開催) ※予約先県庁 ☎ 017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申問まちづくり支援課 ☎ 6777

内容	日時
◆市税夜間納付・相談窓口	8日(月)～12日(金) 22日(月)～26日(金) 29日(月)～6月2日(金)

とき 午後5時30分～8時 ところ 収納課  
※本館北側職員通用口からお入りください(午後6時以降は本館正面玄関からは入れません)。

問収納課 ☎ 6761

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	25日(木)※要予約 (予約があった場合に開催) ※予約先八戸年金事務所 ☎ 0178-43-7368

とき 午前10時～午後3時 ところ 新館3階会議室A  
問八戸年金事務所 ☎ 0178 43 7368 市民課 ☎ 6753

**5月31日(水)が納期限です**  
市税等は納期限内に納めましょう  
固定資産税第1期/軽自動車税全期  
/介護保険料 随時第2期

## 休日当番医 問健康増進課 ☎ 6790

3日(水)	十和田泌尿器科 ☎ 227340
4日(木)	藤原内科 ☎ 240770
5日(金)	十和田外科内科 ☎ 225151
7日(日)	村木内科胃腸科医院 ☎ 221010
14日(日)	篠田医院 ☎ 232022
21日(日)	高松病院 ☎ 236540
28日(日)	阿部クリニック ☎ 251122

## その他の催し

<>…開始時間

1(月)	▶青森国際写真集団写真展 ～市民文化センター (問青森国際写真集団・佐藤 ☎ 25428) (～31日)
6(土)	▶八甲田吹奏楽団第17回定期演奏会「サウンド・フェスティバル」～ようこそ吹奏の世界へ～ <15:00>～市民文化センター 入場無料 (問八甲田吹奏楽団・苫米地 ☎ 090-7335-9708) ▶紙しばい倶楽部とわだ <10:30>～市民図書館 (問市民図書館 ☎ 237808)
7(日)	▶音楽のたからばこ～赤ちゃんから聴ける&ファミリーコンサート～<①10:30・②14:00>～市民文化センター 入場料 一般(中学生以上1,500円)、幼児・小学生無料 (問スタジオR ☎ 050-3579-3325)
10(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30> ～保健センター (問傾聴サロンとわだ・黒子 ☎ 090-2796-0999)
13(土)	▶話しのサロン・こころの広場ピナス<10:00>～勤労青少年ホーム (問健康増進課 ☎ 6791) (27日も開催) ▶語りの会・こま草「読み聞かせ」 <①10:30・②14:00>～市民図書館 (問市民図書館 ☎ 237808) (27日も開催) ▶十和田市現代美術館「村上隆のスーパーフラット現代陶芸考」スペシャルトーク <12:00>～市民文化センター 入場無料(事前予約優先)
20(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (問市民図書館 ☎ 237808)
27(土)	▶三本木高校吹奏楽部第46回定期演奏会 <18:00>～市民文化センター(入場料500円) (問三本木高校 ☎ 234181)
28(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署(対象:中学生以上の市民) (問十和田消防署 ☎ 254115)

## 「しずくの恵みマルシェ」5月から開催! 出店者募集

申問とわだ産品販売戦略課 ☎ 6746

農業後継者・新規就農者、加工業者などの販路拡大や特色ある作物紹介の機会をつくるため、地元農産物とそれらを使用した加工品を販売するマルシェを開催します。マルシェの出店者を募集します。

とき 5月～11月(毎月第4日曜日)

午前9時～午後1時

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」駐車場  
(場所は変更の場合あり)

募集出店者数 各回10者程度(各回募集します)

出店料 無料

対象 市内に住所または事業所のある事業者  
(個人・団体・法人)

出店内容 ▶十和田市産の農水畜産物▶十和田市産の原料や地域特産品を活用し、市内で製造する加工食品や工芸品(美術品除く)

応募方法 とわだ産品販売戦略課窓口にある申し込み書に記入の上、必要書類とともに窓口持参かFAXで申し送みください。

申込期限 各開催日の2週間前

出店者選定方法 応募者を審査し、決定結果を通知します。  
(選定者には、事前に出店説明会を開催します)



現代美術館常設展示市民無料デー  
問現代美術館 ☎ 201127



マイナンバーカード、免許証や保険証など住所が確認できるものを受け付けに提示してください。

5/10  
(水)

Pick Up

# 入学式

真新しいランドセルや制服に身を包んだ新1年生が期待を胸に、新たな学校生活をスタートさせました。

## 東中学校



市立東中学校（橋本央樹校長）に、111人の新1年生が入学しました。式では、新入生を代表し、澤田流風くんが「先輩たちと仲良くなり、前向きに頑張りたいです」と、誓いの言葉を述べました。

- 1 背筋を伸ばし、希望に満ちた表情で入学式に臨む新1年生の皆さん
- 2 誓いの言葉を述べる澤田くん
- 3 「東中ブランドのあいさつ運動などで仲間と一緒に過ごし、良かったと思える中学生活にしてほしい」と、歓迎の言葉を述べる生徒会長の田高綺流くん
- 4 対面式で中学校生活に向けての意気込みを述べる新1年生の山下美優さん



市立沢田小学校（下田光夫校長）に、7人の新1年生が入学しました。式では、下田校長が「一番大切なことは勉強をしっかりとすることです」と新1年生に呼びかけました。

- 1 先生から自分の名札を着けてもらいます
- 2 入学式を終えて、安心した表情を見せています
- 3 あれれ？ なにか違うぞ！
- 4 良い姿勢で、真剣に校長先生らの話に耳を傾けています
- 5 入学式の前に起立の練習です
- 6 交通安全帽をかぶり、みんなに披露です
- 7 新1年生の入場です

## 沢田小学校



### 人口と世帯

平成29年3月末現在

区分	人・世帯数	前月比	前年比
人口	62,501人	-369人	-510人
男	29,924人	-169人	-216人
女	32,577人	-200人	-294人
世帯	27,287世帯	-112世帯	+111世帯



～今日も無事でいてほしい～  
みんなでつろう安全・安心なまち  
セーフコミュニティ十和田

